

1. 議事日程(6日目)

(平成26年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成26年9月18日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

2番 荒尾典男…………… 279

1. 町の将来と財政について

10番 山縣弘明…………… 290

1. 人財育成

2. 和歌山大学との連携

3. 南紀熊野ジオパーク

7番 田中幸子…………… 307

1. 子育て支援について

9番 松岡大輔…………… 312

1. 防災意識の再考

2. 那智高原のトイレ、看板、水道の整備について

3. 色川の小中学校建設について

8番 東信介…………… 323

1. 防災について

2. 国土強靱化計画への対応

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 左近誠

2番 荒尾典男

3番 下崎弘通

4番 森本隆夫

5番 蜷川勝彦

6番 湊谷幸三

7番 田中幸子

8番 東信介

9番 松岡大輔

10番 山縣弘明

11番 中岩和子

12番 引地稔治

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 森本隆夫 離席 10時09分～13時30分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町長 寺本眞一

副町長 植地篤延

教育長 森 崇

消防長 塩崎文二

参事 城本和男

参事 瀧本雄之

(総務課長)

(教育次長)

総務課新病院
建設推進室長 浪花 潔

会計管理者 田代雅伸

病院事務長 喜田 直

税務課長 久原章功

住民課長 玉井弘史
観光産業課長 松下安孝
水道課長 藪根敏夫

福祉課長 大江政典
建設課長 橋本典幸
総務課副課長 矢熊義人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之
事務局主査 寺地 強
事務局副主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、2番荒尾議員の一般質問を許可します。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） それでは、財政と町の将来についてちょっとお伺いさせていただきます。

昨年11月の定例会で質問したとき、現在計画中の各事業を実施して地方債を借り入れた場合、平成28年度から平成32年度ごろにかけて140億円を超える見込みとなっているとの答弁でしたが、現状では平成30年度の一般会計約145億円と書いています。特別会計も入れるとどれぐらいになりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今のところ私どもの持っている資料では、一般会計の資料しか持ってございません。145億円という試算をしております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 特別会計の分は、すぐ出ませんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政のほうで、ちょっと今試算させます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） あと一般会計の分です、各事業における実質町負担額は幾らになりますか。各事業における実質の町負担額です、実際補助金抜きで自分とここで支払わないといけない金額ということです。それと、その支払い期間と年間支払い額です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） やらなければならない事業として、まず新病院、色川小・中、産地水産業、クリーンセンター、津波避難タワーと簡水もございしますが、まず大きな事業といたしましては、ごみ処理施設、産地水産業、それから色川小・中になろうかと思っております。

事業費といたしましては、ごみ処理施設が20億3,500万円、産地水産のほうは今12億円、それから色川小・中が6億3,300万円という算出を行っております。若干これまでの資料とは端

数等違っているかもしれませんが、今のところそういうことでございます。

事業費のうち、一般財源になりますけども、ごみ処理につきましては過疎債の借入れがございますので、それ以外の一般財源ということでございますと、ごみ処理施設につきましては2,481万4,000円、これは試算でございます。それから、色川小・中につきましては140万5,000円、これは一般財源の残りの分というふうなイメージでございます。

あと国費——ちょっとわかりづらいですね、ごみ処理からまず説明させていただきましょうか—、申しわけございません——まず、ごみ処理の事業費は20億3,500万円、国費のほうが、補助金のほうが6億7,600万円、それから過疎債のほうが13億3,400万円、一般財源が2,481万4,000円という端数になっております、2,400万円ということです。これは過疎債を適用しますので、償還は12年、そのうち据え置き3年ということです。

それと、産地水産業、冷凍庫、冷蔵庫というものでございますが、事業費は12億円、こちらのほうにつきましては特に補助金等を今のところ見込めませんので、起債を充当する予定であります。全額過疎債を充当する予定でございます。これにつきましても、償還は12年の据え置き3年。

色川小・中は6億3,300万円、事業費です。国費、学校施設環境改善交付金、10分の5.5になりますが、これは補助対象によって異なってくると思いますが、今の試算でございますが2億800万円程度、それに過疎債を充てまして4億2,300万円、それから一般財源が端数になりますが140万円です。これにつきましても、過疎につきましては12年の据え置き3年、このような試算となっております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今お伺いしたのは、実質のやつですね。単純に一般財源で持たなあかん部分を、丁寧に言うてくださったんですけど、これ今聞いたところでいうと、色川小・中学校の統合では140万円、そして産地水産業に関しては全額ですね。クリーンセンターは、一般財源から2,400万円の支出だけですか。あと新病院のほうも。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） お答えさせていただきます。

新病院につきましては、国費、これは基金になりますけども4億4,100万円、今総事業費が68.1億円のうち、国費が4.41億円です。それと過疎債が28.5億円、病院事業債で同じく28.5億円、それと起債の対象外としまして1.7億円があります。病院事業債のほうは、病院のほうの負担になります。過疎債につきましては、一般会計のほうから出すことになります。償還ですけども、30年償還で5年据え置きとなります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） これも先ほど言うたように、これ今一般財源の持ち出し部分ですね、これ、国費とか過疎債を抜いて。それ総合で幾らになりますか、財源の総合、持ち出し。これ言うたら色川小・中統合で140万円、産地水産は全額、クリーンセンター建設は2,400万円。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんお尋ねの関係では、過疎債の分借り入れしまして、3割は自主財源といいますか、真水の方で町が支払いしていかなあかん分。事業を起こすときには、その起債の残り額というのはどうしても一般財源というのがあるんですけども、今申し上げた一般財源というのはそっちのほうの一般財源でございます、当然そちらもありますけれども、過疎債の分の3割相当を今後の償還の中で返していかなあかんということでございます。

その後につきましては、こちらで今ちょっと計算したんですけども、申し上げますか。ごみ処理施設のほうで13億円の分の30%ということで試算しまして一般財源と足したものが4億2,600万円、それから産地水産業のほうは30%ですから3億6,000万円、それから色川小・中につきましては1億2,800万円、これらの分が持ち出し分といえば持ち出し分になるかと思えます。

以上でございます。

〔2番荒尾典男君「合計、合計です、この合計」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 9億1,400万円ほどになるかと思えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） これは今色川、クリーンセンター、そして産地水産業、この3つですか。

〔総務課長城本和男君「そうです」と呼ぶ〕

あと、それに病院、簡易水道統合のほうは、一般財源は別にはないですか、持ち出し分のやつは。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院のほうについて報告させていただきます。

新病院につきましては、過疎債の30%である一般財源から持ち出しは約8億5,500万円、先ほどちょっと漏れましたけども、起債対象外の1.7億円のうち、これの半分を一般会計のほうの負担となりますので、病院のほうで8,500万円ということになります。そしてまた、病院のほうで借りました病院事業債でございますが、病院事業債を借り入れるときに基準繰り出しをすることになっておりまして、その半分14.25億円を町からも繰り出しする予定になっております。そのときの町の持ち出し分は、普通交付税を差し引いた額になりまして、普通交付税が22.5%戻ってくると仮定して11億400万円の町からの繰り出し予定になってございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 簡易水道統合の場合は、別に一般財源のほうは、どうでしょうか、繰り出しのほうは。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 簡水につきましても過疎債を活用しますので、当然その分、3割分の一般財源は必要になります。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 各事業におけるいろいろお伺いさせていただきましたけど、こんなにすごい多くの事業をすることを町長はどうして考えたんですか。町長の考えです、町長はこれをやるというときにどういうふうにして考えたんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

22年に過疎指定を受けたということで、いろいろな事業を計画を立てております。その中で一番最有力が病院でございました。当時病院の存続ということからすると、津波の通り道にある病院ではなかなか医師の派遣も難しいとか、いろいろそういう諸条件を提起された部分でございます。

次に、クリーンセンターについては、議員御存じのように28年3月までの、中村町政のときに協定書を結ばれていたということがございます。その辺でそれまでは一切手がかかってなかったわけなんですけれども、約束は約束ということで、実施する方向でその辺を、計画を立ててまいりました。

あと色川小学校、中学校については、地域の要望もありましたけれども、町内で一番老朽化が進んでいる小・中学校でありましたので、それがほかのところは全てもう新しくなっているという中、色川のほうもそういうことで小学校の建てかえということを考えて進めてまいりました。

あと水産のほうについては、この計画当初よりも上がってたのが、後になったんですけども、漁会、魚商組合、そういうところから施設の老朽化の修繕、維持、施設更新が現状ではできないという中で、行政に対して施設の拡充をやっていただけないかということ、議員も特別委員会の委員長をされておるので、その辺は過去のことまで御存じかと思うんですけども、そういうような形でこの計画を策定してきたわけでございます。その間で、きのうからも言ってますように、どのような形でそれを実現できるかっていうことは、すべきことは何とかやるという意識を持って、職員ともども今研究し、また考えながら進めているところであります。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今お伺いすると、最初に病院ありきだったわけですね、一番最初は。そして、次は協定の関係もあって28年3月までという天満区との、それでクリーンセンターと。そして、次に色川小・中学校老朽化のためと、次に冷凍、冷蔵事業と。これは言うたら優先順位でいくわけですか、これは。考えたのが、順番と優先順位とは同じではないですか。お答えください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 過疎債充当とかいろいろ起債の充当の関係がありますので、その範囲の中

でやりくりしていかなければいけないという条件がありますので、色川小学校が先になるんか、冷凍が先になるんかというようなことも、その時々で状況を判断しながらやっていくということでございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） まず、大型事業がこれほどずっと続いていて、町長の以前の部分ですけど、平成4年から平成22年にかけて大体実質返済額っていうのは、この期間に町債、基金を合わせて幾らぐらいだと思いますか、町長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど申し上げられなかった分を先にちょっと報告させていただきます。

企業会計のほうの平成30年の起債残高は幾らになるのかということでございました。一般会計のほうは、こちらが145億円ということでございますけども、企業会計のほうで62億円になります。合計が207億円。

今御質問いただきました起債の償還額なんですけども、大体私ども認識しておりますのは8億円とか7億円とか、だんだんおさまってまいりますと6億円台まで、健全化も完全実施をやった場合は6億円台まで起債の償還は下がっております。

[2番荒尾典男君「年度をずうっと通じてどんだけ減らしたかということですか、町債」と呼ぶ]

町債ですか。

[2番荒尾典男君「町債の残高」と呼ぶ]

町債残高ですか。少々お待ちください。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 時間かかりそうなんですよ。これ平成4年から平成22年にかけて、この中で9年間が言うたら赤になってるわけです。あと9年間が返済してるわけです。それトータルすると5,235万6,000円なんです、返済できてる金額が。特に平成14年から平成20年にかけて、基金のほうの繰り出し分もありますけど、町返済額はずっとしてまして。そして、実質町債の支払い額としては、平成14年から平成20年にかけてはかなりの金額返済して、この間の償還金額が12億1,767万4,000円なんです。これから見ていくとかなり、こんだけかかってこんな返済ですから、かなり苦しい財政運営っていうのが、寺本町長がやることによって後に負担っていうのがすごい残ってくるんじゃないかと思いますが、そこら辺はどう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 起債の償還がかなり厳しかった時期がございます。そのときちょうど交付税も減らされておまして、大変苦しい健全化を実施した時期でもございます。起債の償還につきましては、その前のときにやった償還がその時期に来ますので、その計算を財政のほうも主になって、将来負担が均等になるようにというような計算をしております。その当時につきましては、クリーンセンターの残りの分の償還があったとか、高額な償還があり

ましたけども、それ以来健全化を実施した後は前の事業もおさまってますので、少ない償還になっているということでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） だから、今聞いたのは、すごい事業があつて、苦しい時期があつて、今度またやると、また苦しい時期が来るわけです、その繰り返しになるかもしれませんが。実質の支払いで——25年度か——平成33年から平成37年にかけては、実質の町負担額が5億円を超えています、公債費（一般会計）の推移の見込みでいくと——平成33年からか。これ先ほど言うたように、仮にこれは町の負担額ですか、実質の。こっちでいく、私が先ほど言うた実質町債支払い額——町債言うんかな、実際の——これと比べたら、もうほんまとんでもない数字になってるんです、実質の支払い額です。こっちではずっと4億円から5億円、5億円台がずっと続きまして、平成38年度から4億円台に落ちますけど、この20年間で支払い額で、最高額でも平成11年の3億8,000万円が最高なんです。

それで、この財政シミュレーションです、5ページの下の段です、26年6月作成となっております、これ。財政規模に対して多い事業費、財政規模に対して多い起債額、次世代に大きな借金を残す可能性も、現在約7億円の返済が34年度から約17億円に、平成33年度より約3億円から3億5,000万円収支が赤字、平成41年に基金が底をつき、平成44年に財政再生団体に転落の可能性ありとなっております。このことについて、町長どういふふうを考えてますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、平成40年代前半に再建団体になるというのは、これから先15年後のことっていうことで、その間にどういふ対応をするかということが一つあるかと思ひます。

議員おっしゃるように、それじゃあ施設について何も更新しないでこのままいくわけにもいかないと、そういった場合に、我々としては財政の状況を把握しながら、当然施設更新からいろいろなことをやってくと。単純計算でそのような数値を言われて、その途中で一切何も、手をこまねいてせんとシミュレーションどおりに進むというわけではございませんので、その間に何か対応しながら進めてやってくと。私も、当初は基金20億円ぐらいを積み上げておれば何とか行くかなと思つたのが、最近では30億円近く基金がなかったらクリアしにくいと。ただ、財政シミュレーションでフラットでいくというのが本来の姿なんかなとは思ひんですけれども、なかなかその辺が今のシミュレーションでは施設更新、これをやらないわけにもいかないという状況の中で進めていくということは、それは確かに厳しいございます。

あとこういふ大きな施設というのは、10年単位で一つ一つクリアしていくというのが長期総合計画の中でも組み込まれてきてやっていたところですけども、ここ20年の間は進んでいなかったというのはあります。過去にさかのぼつて言えば、海浜公園の起債もまだ返しているような状況でもございます。そういう中でのやりくりというのは、長期にわたるもんなんで、十分その辺も考えながら執行できるような形をとつていければと思ひております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今町長言われたように、借り入れしてこの先の運営でどういうふうな運営の仕方ですかっていうのも大事です、それは。そのときに、一番厳しくなっていくのは病院のほうだと思うんです、病院でかなり違ってきますんで。現在病院の経営をしっかり立て直していかないと、各事業それぞれに収益を上げていくってことをしっかり考えて、借りたときにその責任が大きいと思うんです。その道筋としては、とりあえず経営のあり方が、各事業に対してすごい重要なことになってくると思うんで、病院に関してもそうですが、とりあえず計画してるのが、持ち出しがないようにということをしてたしか言ってたんです、どうですか、これ。財政のほうです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） このシミュレーションにつきましては、平成26年度当初に今後の事業計画をまとめて作成したのになっております。それにつきましては、いろんな条件を加味しておりますが、病院につきましては繰り出し基準内で赤字補填はしないということで考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 現状でできますか、それ、この計画どおりにできる自信はありますか。この計画、繰り出しはしない。繰り出ししないことは、繰り出し基準以内でおさめるということですか。今でいうたら、国からの交付税で1億3,000万円ぐらいですか、それ以内でおさめるということですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 繰り出し基準がございまして、その基準内にできるだけ当てはまるようにしてございます。ただし、以前から1億9,000万円ぐらいの基礎的な繰り出し部分と温泉医療の研究の関係で、それに3,000万円プラス2億2,000万円、それと5,000万円の赤字補填分というような概算で2億7,000万円程度繰り出しをしております。本年度25年度につきましては、それプラス3,000万円が過疎債で借り入れをした、新病院の関係に関する分が追加されて3億円ぐらいの繰り出しとなってこようかと思えます。

基礎的な部分、赤字補填分は、一般会計としては難しい。といいますのは、病院の建設に当たって、やはり過疎債を借り入れして、病院の建物自体のほとんど、3分の2とかかぐらいは町が負担していくような形に、一般会計のほう負担していくような、借り入れして建てていくような形になりますので、それ以上の一般会計からの繰り出しというのはほとんど不可能な、今のシミュレーションからいいますと不可能な状況となってまいります。そういう意味で、一般会計からの繰り出しはないものとして考えてほしいということで進めております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 金額で幾らですか、それ、一般会計からの繰り出しの金額。繰り出しする

金額、一般会計から繰り出しする、病院に対する繰り出しの金額だけ。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） お答えさせていただきます。

新病院建設にかかわりまして、一般会計から病院に負担する総額につきましては、建設事業費63……。

〔2番荒尾典男君「違います。今言ったのは、経営のほうです。だから、一般会計からの、これから支払いしていくんでしょう、この、町長が言うたように。これから新病院を建設してから、こっこのほうの、言うたら償還していくじゃないですか、病院側が。そのときに、今は一般会計から繰り出してるわけでしょう、言うたら。病院の医業収益があつて、医業費用があつて、医業損失が出てきて、そして医業外収益から、医業外費用が出て、経常利益出てきますよね。一般会計からの繰り出しがないということは、この経営に対してでしょう、運営に対してでしょう。繰り出し基準というのは、今回で言うたら1億3,000万円ぐらいの、先ほど言うたように交付税されて、国からいろいろなとっから来た1億3,000万円か4,000万円やったと思いますけど、その金額なんなんですかって聞いてるんです」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 今の試算によります額ですけども、平成29年度、病院が開設したときからですが、収益的収入のほうで2億2,700万円、それと資本的収支のほうで大体4億6,000万円という予定を行っております。その後につきましても増減はございますが、大体同じような額で繰り出す予定でしております。

濟いませぬ、5,800万円です、資本的収支については5,800万円です。収益的収支のほうでは2億2,700万円ぐらいという予定で、大体それぐらいの額で推移するような形で繰り出す予定になっております。

〔2番荒尾典男君「年間、もう一回、ちょっと、もう一回年間、1年間」と呼ぶ〕

1年間で合計しますと……。

濟いませぬ、合計しますと2億8,500万円が29年度の予定で、その後も同じ額程度というふうにシミュレーションをしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） これが、そしたら繰り出し基準の金額ですか、今言うた、一般会計からの、病院に対して年間の。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院のほうのシミュレーションのほうでは、繰り出し基準内の分でございます。この金額が2億8,500万円とふえているのは、過疎債の償還分も病院側で返す分も入っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 建物の減価償却等も入れてですね、これに、ですか。

〔「減価償却」と呼ぶ者あり〕

こういうふうな計算してくると、過疎に対しての支払い分とか、過疎債の分に対しての支払いする部分とかも入れて言ったんですね、これ。

〔「企業債」「減価償却費」と呼ぶ者あり〕

建物の。

〔「建物の減価償却分は関係ないですね、ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 申しわけありません、ちょっと私のほうが勘違いしました。

企業債のほうの償還分です、病院が借りて返す企業債の償還分で、交付税措置されてる分、そちらのほうを繰り出ししておりますので、その分がふえております。償却の分は関係がないです。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そしたら、この過疎債も含めた金額で、国から来る金額が、この2億8,500万円が国から一般会計に入ってくる分ですか。

〔「とは言えないね」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 済いません、失礼いたしました。

繰り出し基準でございまして、その金額が丸々入ってくる分ではございません。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そしたら、一般会計からの持ち出しも入れて2億8,500万円までは可能だと、一般会計のほうでは、返済していく分に関してはということですね、病院に関しては。

そして、こういうふうな事業をいろいろとやっておられますが、先ほど言うたような特別会計の分が、特別会計の水道事業だったら水道料金がありますんで一定の収入はあると思うんです。でも、病院もやっぱり変動します、かなりの変動ありますから、その辺がしっかりと経営のほうをやっていかないと、町長が言ったようにずっと支払い続きますんで。先々こういうふうなことは、今町長が言われてたのは、後で、すごい借り入れをして、その支払いの期間のやり方によってよくしていかないとあかんと、またやらなくてはいけないというのはわかります、もちろん。

ただ、だけど借り入れをした人間で事業を立ち上げた人間が、支払いのめどをしっかりと、全

部そうだと思うんです。僕らもちろん、この時期にすごい借り入れをして、それを議会が承認してオーケーを出した以上は、ある程度責任があると思うんです。また、当局側はもっと責任が出てくると思うんですけど、特に町長が一番だと思えますけど。そういうふうに見てみると、後々将来に負担を残さないようにしていけないんですけれども。

総務課長は、実際これで、今県からこのままでは破綻する計画と書いてますけど、過疎債も勝浦の額は多くて10億円、人口も減少していると。この中で破綻する計画まで書いているんですけど、これは大丈夫ですか、この44年までに、破綻する計画になってるところに関してはどう思ってますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） このシミュレーションにつきましては、今後の事業計画を平成26年度当初予算のときに出されてる事業をもとにしまして、もしそれをやったらということと条件を、その条件に限ってシミュレーションを行ったものです。町の財政が、将来このとおりになるというものではございません。このとおりの事業をやっていくというものではございませんが、実際には条件も変わったり、補助金も変わってきたりして、いろいろと変わってくるものと思います。ただ、12番議員さんのときにも申し上げましたように、このシミュレーションを通して町の置かれてる状況、人口も減ってくるというふうな状況が見えてまいります。

先ほど来、議員さんおっしゃるとおり、一番肝心なのは病院のほうの経営、新たな病院になりましたら余計にまた経費がかかるという面もございまして、収益も伸びる可能性もありますけれども、やはり面積も大きくなる、ほかの条件も変わってまいりますので、病院経営のほうが一番重要。ただ、一般会計としては3分の2とか4分の1のほうの病院の建物、ハードを建てますけれども、もうそれがいっぱい支出でありまして、当初は48億円の予定だったのが63億円になったということで、このシミュレーションをやったというふうな状況でございまして、そのあたりは御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 15億円ぐらいふえたんですか、そしたら、当初計画より病院は。ですから、こういうふうないろいろと次の世代に、支払いの責任は次の世代に行くと思うんです、長いこと続くんで、これ返済が、この事業をやると。だから、次の世代に対しても、ある程度長期のシミュレーションというのは公表すべきじゃないかと、負担を背負うのは町民が背負いますから、町長一人で背負うわけじゃないでしょう、これ、町長支払いするわけじゃないですから。だから、こういうふうなある程度の資料っていうのは、町長もクリーンでガラス張りで行きたいといわれてたんですから、変更があるかもしれないですけど、ある程度このシミュレーションの公表っていうのはすべきじゃないですか、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 予算の執行状況とかというのは、常に公表させていただいてるところでございまして、起債の残高につきましても、これまでずっと公表してきております。

ただ、シミュレーションの公表っていうのはなかなか難しいものがありまして、先ほども申し上げましたが、条件を限ってこういうふうになるというもんじゃないんだけど、もしシミュレーションしたらこうなるというふうな条件で出ささせていただいてますので、これだけを公表するというのは、数値とか資料がひとり歩きしてしまう可能性もございます。やはり説明をさせていただいてというふうなことになろうかと思えます。将来的に財政状況が厳しくなる見込みですから、その点につきましてはできるだけ公表していく必要があるかと思えますけども、シミュレーションの公表というのは、今のところちょっと難しい面がございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今先ほど言われた財政状況のほうですね、そしたら。財政状況、年に2回ですか、広報のほうとかに載せて、基金残高とか、そういうなんはやってますか、今。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 予算の執行状況の公表につきましては、先日認定をさせていただきました決算の状況等はホームページ等で、財政状況の一覧表ということで公表をさせていただいております。また、健全化判断比率につきましても、特に問題はございませんが、ホームページ等で報告させていただきます。また、財政事情の公表ということで上半期、下半期ごとに、全体の予算とその執行状況、それを告示させていただきまして、総務課の前で閲覧できるような形にさせていただいております。それにつきましては、決算の状況とか借入金の現在高の状況とか全てわかるようになってございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その状況を広報でです、広報で年に2回、また地方債の残高、そして財産の状況とか、一時借入金というような、自治法に書いてますから、それは広報で、今幾らの地方債の金額というのを年に2回以上やってくださいと、自治法で書いてるじゃないですか、それをきちっと広報でやってますかって聞いているんです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自治法で記載されている分につきましては告示して、それで見ていただくというふうな形で、この形でなろうかと思えます。ただ、広報につきましては、予算も決算も上げておりますけども、確かに議員さん言われますように、借入額の現在高とか、そういう資料も、そういう項目も設けて公表していきたいと思えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 自治法で書いてるやつは第243条の3項なんですけど、そこには財産、そして地方債の現状、それにあと一時借入金という部分を公表するようになって書いてるんです。公表というたら、今言う広報で出していただきたいなと思うんですが、そこら辺はできますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 広報の編集につきましては、予算も決算も私ども見ているんですけども、できるだけわかりやすくということで、数字ばかりの羅列になってしまいますと、そこらあたりはちょっと問題があるのかな、とにかく見ていただくということが大事ということで、簡潔にということでさせていただいております。そのあたりで、何もかも載せるというのは難しいことかもしれませんが、先ほどおっしゃっていただきました借入現在高とかは重要な数値になってまいりますので、重要な項目については厳選して、また載せていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） それでは、将来の負担をつくっていくわけですから、あと4年ぐらいですか、すごい金額になりますんで、できれば返済のできる仕組みをして、しっかりと組んで、公表して、ガラス張りの町政をやっていただけるようお願いしたい。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時49分 休憩

〔3番下崎弘通議長席に着く〕

10時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（下崎弘通君） 再開します。

○副議長（下崎弘通君）

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、今回も住民主体によるまちづくりをコンセプトに、これまでの一般質問の進捗状況も伺いながら、持続可能な人づくり、まちづくりをポイントとしまし

て、人材育成を目指したまちづくりセンターの設置、和歌山大学との連携、そして南紀熊野ジオパークについてお伺いいたします。

まず、本町の第8次長期総合計画、これの第5章に本町の課題としましてこう掲げられております。「町民の自主的な活動の支援やまちづくりを担う人材の確保が重要となります。地域の問題、課題の解決に地域住民が積極的にかかわり、行政とともに一体となつての取り組みが重要です。コミュニティー活動やボランティア活動が活発に行われる土壌づくりへとつなげていくことができる施策を展開します。」とされております。これは、とても私は大事なことだと思います。

といいますのも、年々人口が減ってきておりますし、極めて財政状況は厳しい中、役場に対してあれしてよ、これしてよと依存ばかりというわけにもいきませんし、もちろん批判ばかりというわけにもいきません。住民が主体となつてまちづくりの主演として行動していく、これが大事だというふうに私は考えます。私たちがこれをするから一緒にやろれよと、官民が力を合わせ観光、教育、子育て、環境保護、地域の文化の継承など、さまざまなまちづくりに取り組むことが大切だという思いから、私も地域の活性化を目指して、地域の皆さんと一緒に地域の魅力探しやできること探しに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そこで、まず町長に御所見をお伺いいたします。

先ほども言いましたように、人口が減少し財政が極めて厳しい折、行財政の効率化や官民協働のまちづくりが求められている今こそ、観光、教育、子育て、防災、環境保護、地域文化の継承など、さまざまな地域課題の解決に向けて主体的に取り組む人材を発掘して育てていくことが大切だと私は考えております。松下幸之助さんも「企業は人なり」というふうにかねがねおっしゃっておられました。人を育てて、そして機械をつくっておると、そういうふうにおっしゃってたというふうに伺っております。これらについて、町長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、湯浅町長かなんかのときの一番印象に残ってあるのが、人づくりはまちづくりというキャッチフレーズで言われたことがあろうかと思うんで、そういうことが町の基本なんかなど。そういう中で、現在この4年を振り返ってみますと、脇仲倶楽部とか、また個人的な名前をちょっと上げて申しわけないんですけども、中西商店の中西さんとか、それで新たに熊野カフェをやっておられる畑中さんとかという方が、積極的に都会地に働きかけていただいて誘客等、そういうのを積極的に実行していただいと。中西さんについても自費でそういう合宿誘致のこともやっていただいと。今度畑中さんと京都のほうへ大学の、こちらにまちづくりの形でいろいろな協力を求めていくということで、今話が進んでおるところでございます。こういうことが近年町を活発化してきたところじゃないかなと。そういう中で、防災にしてみても自主防災、当初はいろいろな形の補助金対応の自主防災だったのが、最近では積極的な減災・防災につながるような訓練等、いろいろなこともやっていただいと。

そういうことで、これからもやってくれているもの、団体に対しては行政としても協力し、何らかの形でそういうことを広げていければ、この町の勢いがついてくるんじゃないかなと思っております。花てまりの会でもそうですし、今度国体のときにそういう方たちの花苗とかいろいろなものも提供していただけるんじゃないかなと。そういうことで、いろいろな面でづくりということは、議員おっしゃるようにまちづくりにとって大切なことなんかなと、このように思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 全く町長のおっしゃるとおり同感であります。

今例を挙げて言っていただきました卓球の事業について、一つの大きな成果が上げられてる取り組みだというふうに思います。たしか私の記憶によりますと、以前から観光産業課と連携して合宿の誘致に来ていただいておると。その成果で、それはもう継続的に来ていただけるような、そういう一つの大きな、なおかつ地域の子供たちも一緒になって交流する、そういう場面がつくられていると、物すごく意義があることだなというふうに感じております。こういう機会をどんどんどんどんこれから卓球で、最近ではレスリングもそういう機会があったように記憶しております。そういう地域の活性化につながる、地域の人材育成につながる、そういう将来を見据えた取り組みを、これからも中心となっていだける、そんな人材を育成していくことが肝要かなというふうに思います。

先ほど申しあげました第8次長期総合計画の同じページには、こういうことも書かれております。「自治会やまちづくり団体など各種団体の活動の活性化を図るため、本町では支援や人材の育成を行っています。」と書かれております。先ほども少し町長触れていただきましたが、現在の人材の育成を行っていますという点で、現在の取り組みやその効果、成果、先ほど御説明いただいたもの以外でも、もし何かありましたらお聞かせいただけますか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃいますように、「じんざい」の「ざい」をあえて財産の「財」に書かれておりますが、人材、人は町にとって財産でもあろうかと考えております。また、長計においてもそのような位置づけがされております。本町でもいろんな分野で頑張っておられる方々がございます。その方々の力でさらなる人材育成に生かしていただきたいと考えております。

本町の人材育成といたしましては、ちょっとかけ離れてしまうかもわからないんですけども、自治体、まちづくりの団体の育成ということで、その長計がつくられた当時には、まちづくり推進会議というものができたころでございまして、区長さんを初め、区の役員さん方といういろいろまちづくりについて話し合いをしよう。今までは町政の報告ばかりだったんですけども、まちづくりについて話し合いをさせていただいて、またいろんな方にもできれば入ってもらいたいというのが当初の趣旨で起こしたものでございました。それが年2回とか4回とか実施されております。

それと、町のまちづくりといいますか、人材育成ではないんですが、各種団体の補助金等が

上げられると思います。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） たしか町内で活動をされている若者を対象に集めて、意見交換をするという会も最近開かれていたという記憶があるんですが、それは今どんなふうに取り組んでおられますか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 昨年度、明日をかたる那智勝浦町活性協議会というのが発足いたしました。その中で、本年につきましては、町からまた独立して自分たちの団体ということで活動を始めております。地域を代表されるような若手のいろんな活動をされている方、皆さんがお集まりいただきまして、まちづくりについて話し合いをしている。そしてまた、ことしにつきましてはまたいろんな地域の新たなものを発掘しようということで活動をされているようでございます。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 明日をかたる会、非常に意義がある会だと思います。先ほどの御説明、課長のお話にありましたまちづくり推進会議、これも以前は区長を対象に町の報告会のような趣旨の色が濃かったわけなんですけども、それは区長の荷が重いでしょうというような話をこの場でもさせていただいたことがありました。できる限り多くの方々、区長に限定せずいろんな方々に来ていただいて、町政の報告会ではなくって、意見交換、まちづくりのためにいろんな意見を出し合って、自分たちが主体となったまちづくり、そういう人材を育成していくことに、先ほどの明日をかたる会もつながっていければなど、今後の動きに期待しております。

消防署の関係でも、ここ数年人材育成という関係では、町内の小・中学校とかいろんな団体に対して防災教育、非常に熱心に活発にやっただいております。これは災害に強いまちづくりの一環として大変意義ある役割を担っていただいているというふうに理解しております。

ところで、社会福祉協議会の事業内容の中に、ボランティア活動事業というのがあります。その中に、災害ボランティアの課題と育成というものが上げられております。3年前の紀伊半島大水害の際には、ボランティアセンターの設置運営などのノウハウが十分ではない中、県内外の市や町、社協、そして多くのボランティアの皆さんに大変助けられたということは皆さんの記憶にも新しいのではないかなというふうに思われます。近隣では、新宮市社会福祉協議会では、これまでに計6回のボラセン設置訓練が実施されておまして、ことし2月にも地元住民や高校生ら約200人が参加したという地方紙での記事もございました。

そこでお伺いいたします。

過去の教訓を生かして、いざというときのためにも災害ボランティアの人材育成が重要かと思われそうですが、当局では現在災害ボランティアの人材育成についてどのようにして社協との連携が図られているかについて、これは福祉課でしょうか、お伺いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えをさせていただきます。

社協との連携ってということでございますけども、社会福祉協議会に対する補助金の関係もございまして、定期的ではございませんが、不定期に情報交換、意見交換等をやっております。特に災害ボランティアに限定して実施したことはないのですが、ボランティアのことも含めていろんなお話はさせていただいております。

それと、今お話にございましたボラセン設置訓練、これにつきましては、以前聞いたところによると田辺以南の社協が集まったときに、その会議の席で机上なんですけども、訓練は年に1回程度実施しているっていうことは聞いております。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほども言いましたように、3年前の災害のときのボラセンの設置にいろんな県内外の方々に助けていただきましたと、そういう教訓を踏まえて、今これからに生かしていくことが肝要かなというふうに私は考えております。社会福祉協議会では、最近私その理事会とか評議員会ですか、入ることがないので情報は余りないんですけども、特に現在では高齢者福祉を中心に事業展開されて、居宅介護支援でありますとか訪問介護事業などの介護保険事業から、食事サービス、いきいきサロンなどの地域福祉事業まで順調に事業が進められているというふうに認識しております。そこでは、当局との綿密な連携も大いに機能されているものというふうに思慮しております。

ところで、全国社会福祉協議会のホームページを参照しますと、こう書かれております。

「皆さんがお住まいの市町村社会福祉協議会ではさまざまな福祉サービスを行っています。地域のボランティアと協力し、高齢者や障害者、子育て中の親子が気軽に集えるサロン活動を進めているほか、社協のボランティアではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また小・中・高校における福祉教育の支援など、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしています。」というふうになっております。

そこでお伺いいたします。

当町でも地域子育て支援センターでは、現在親子の交流の場の開催を通じまして、保育所に通っていない子供と保護者の支援を大変積極的に行っておられるというふうに認識しております。また、那智勝浦町の社協でも、先ほど言いましたが、高齢者福祉は大変充実しているというふうに認識しておりますが、子育て支援あるいはボランティア活動の支援という事業についてはどのように展開されているか、あるいは連携されているか、それについて確認させてください。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えをさせていただきます。

ボランティアの関係で、高齢者福祉は充実しておりますがということでございますが、子供たちにつきましても、小・中・高校における福祉教育の推進ということで、清掃活動であった

り、そういうことを小・中学生を対象の事業をさせていただいております。現実、社会福祉協議会の事業の大半でございますが、福祉委員の皆様、民生委員の皆様、いろんな方のほとんどボランティアで成り立っている部分というのが大半でございます。そのあたりも重々社協のほうは存じておると思いますので、これからもボランティアの方を中心にいろんな協力をさせていただくような活動になっていくのではないかと考えております。

例を申し上げますと、民生委員の方々には、先ほどお話に出ました地域子育て支援センターへの協力、育児相談とか、そういうときに人生の先輩というか、育児の経験談を生かした助言なりしていただいたり、あと、また老人クラブの方につきましては、子供たちの登下校の見守りも一部の地域で実施していると聞いております。全地区ではございませんが、宇久井であったり、そのあたりで実施しているということは聞いております。子供たちの支援についても、いろんな活動っていうのはこれからももっと力を入れていくような格好で、また福祉課とも協議しながら、意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大変積極的な御答弁をいただきましてありがとうございます。

今後のさらなる子育て支援でありますとか、いろんなボランティアの活動の支援なども含めて充実を図っていただければというふうに期待しております。

先ほども少し触れましたが、新宮市の社会福祉協議会、こちらが事務局となっている社会福祉センターには、ボランティア・市民活動センターというものがあります。こちらのホームページによりますと、ボランティア活動団体や市民活動団体の交流の場を提供し、活動の輪が広がるお手伝いをしています。そして、各分野のボランティア団体やまちづくり団体の活動や情報発信、ネットワークづくりなどのサポートをされております。

本日1つ目の提案は、住民主体による持続可能な人づくり、まちづくりを目指したまちづくりセンターの設置です。新宮市社会福祉協議会と同様に、防災や子育て、観光、環境問題など、地域のさまざまな課題解決を目指すべく、ボランティアの発掘と育成、情報発信や情報交流などを拠点としたまちづくりセンターの設置を検討してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃるように、まちづくりセンターの設置ということでございますが、町に人を育てる、ボランティアを育てる育成機関がないということ、私どもも同様の考えを持っておりますが、広く人材育成の中心的な核になるような人、そしてまた、そのような組織、ネットワークづくりをしていくような組織がないというのが現状でありまして、必要なこととは認識しております。しかしながら、この分野はさまざま、ボランティアはもうほとんどさまざまございまして、町の事業としてそれぞれ一つ一つを一から立ち上げていくっていうのは今の段階では大変難しいものがあるのかなと感じております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 既にいろんな分野で町内の美化清掃であったり、スポーツ振興であったり、観光振興であったり、いろんな活動をされている団体がおられます。その一方で、まだまだ人材が足りないということもあります。それから同様に、主に——全部じゃないと思いますけども——課題としてあるのが高齢化というふうにも聞くことがあります。

ちょっと話題はずれますが、ボランティアという言葉、きょうもよく出ておりますけども、このボランティアの語源は御存じでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ボランティアの説明になりますけども、単なる無報酬の奉仕活動という意味ではなく、自己の自発的、主体的な意思を持って社会問題の解決や必要とされている活動を理解、共感し、勤労とは別に労働力、技術、知識を提供するという事となっております。ですから、活動という意味ではなく、自己の自発的、主体的な意思によって行うことというふうにして考えております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 非常にわかりやすい御説明でありがとうございます。

ボランティアの語源というのは、ウォンタラスというものだそうです。ウォンタラス、これはみずから進んでやるという意味だというふうに説明があります。また、別の説によりますとボルケーノ、これは火山を意味するボルケーノという説もあります。湧き上がってくる火山の噴火のように、みずから心の奥底から込み上げてくる衝動にかられて行動するという解釈だそうです。そういう説もあるということです。ともにウォンタラスもボルケーノも、無償という意味は語源からする限りでは、ないというふうに言われております。

先ほどのまちづくりセンターの話に戻りますが、実は私4年前の9月議会でも住民が主体となったまちづくりを推進するための環境整備として、北海道の芽室町民活動支援センターを例に挙げまして、町民活動の設置を提案しました。その際、町長からは三川小学校があいてくるので、スポーツ団体やカルチャー団体、ボランティアの活動の場としての施設の利用を考え、進めていきたいという御答弁をいただいております。その当時からいろんな環境の変化はあろうかと思いますが、町長はこの件について、その後どのように検討され、どのような結論に至っているか、その点について確認をさせていただきます。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当初、旧教育センターの建物の部屋数等から鑑みたときに、三川小学校に移ったら少なくとも1室ぐらいはそういう形で使えるだろうということだったと思うんです、私も。結局ふたをあければ全室占拠されたというんか、利用されてるというんか、そういうような形になってしまって、スペース的なものがなかなかとれないということで、今のところそういうカルチャーなりスポーツなりの拠点をつくっていることができないという状況でございます。今後はそういうのを含めて、またいろいろな形で場所的な提供ができるかどうかという

ことも考えてまいりたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） スポーツ愛好家の方々とかサークルの方々の活動拠点、そういうのもあれば、あるにこしたことはないと思います。今回の私の一般質問の趣旨としましては、自分のためというよりも地域のため、あるいは地域に住む人のために活動をする、そういう自発的な思いを強く持っていただくような人材を育てていく、そういう拠点があればいいですよという御提案であります。そういう取り組みを近隣でも新宮市がやっておられますよと、それが地域で主体的に活動される人材を、どんどんと持続的に人材を育てておられますよということですね。

先ほど課長も言っていたように「じんざい」の「ざい」、財産の「財」というふうに示しております。材料の「材」じゃないよということですが、例えて言うならば、紙は材料、紙にいろんな人が書いたり、それから絵を描いたり、本を書いたり、そしたらそれで価値がついて財産になるというふうにするんです。そういう価値をつけていくような人材を育てていく、そういう拠点が要るのではないかなと。

町長も先ほどお話になりましたように、既にそういう人材は育っています。繰り返しの例になりますけれども、中西さんが非常に典型的といいますか、主体的になって取り組んでおられるいい例だというふうに思います。例えば、中西さんの活動を多くの人たちにもっともっと知っていただく、第2の中西さん、第3の中西さんを発掘したり、育てていくという仕組みをつくっていくことも意義があるのではないかなというふうに思います。

先ほど課長、難しいのではというような御答弁でありましたけれども、もう一度そういう住民が主体となったまちづくりを目指した活動拠点としてのまちづくりセンターの設置の御検討についてお考えを、町長でも御答弁いただければと思います。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今議員の提案されているまちづくりセンター、このようなものが本当に、中西さんの場合でも次の後継者になってくれるような人も、卓球の指導者のほうでもいろいろな形で人材をつくっていただいております。そういう中で、中心的な活動拠点というんですか、そういうことを我々としても今後考えていくべきであって、多岐にわたるボランティアのような形で活動拠点になるような場所の提供というんですか、そういうことの協力はできてこようかと思っております。その場所というのは、今のところ町有の施設の中ではなかなか今は思い浮かばないんで、今後検討しながらそういうことも視野に入れて、ボランティア、人材育成ということに努めてまいりたいと考えます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） これも先ほど少し触れましたけれども、住民が主体となっていくということが大きなポイントかなというふうに思います。後ほどジオパークの関係でも触れますが、まちづくりの主役はあくまでも——これは私見です——まちづくりの主役はあくまでも地域住民で、役場はそのいろんな役場の皆さんの豊富な知識、経験、ネットワークなどを生かしながら

よりよい町に向けて住民の役に立つ場であろうかというふうに思います。その主役を育てていくため、人材を発掘して磨いていくと、そういう拠点としてボランティア活動の支援の場としてまちづくりセンターの設置、検討をしていただけるというお話でしたので、その設置に期待いたします。

続きまして、人づくりの一環で和歌山大学との連携についてお伺いいたします。

私は、以前平成20年に和歌山大学観光学科や地域再生学科と私たちの地域との協働のまちづくりを提案し、その際は、今後協議したいとの答弁をいただきました。そして、ことし3月の議会では、地域連携推進協定の締結とサテライトの誘致を提案いたしました。その際、町長からは研究させていただき、前向いた方向で検討したいと大変力強い御答弁をいただいております。

さて、今回で和歌山大学との連携については3度目の質問となります。町長、この半年間の進捗状況について、まずお尋ねいたします。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 和歌山大学との提携っていうことでございますけれども、宇久井中学校のときの防災で来ておられました此松先生とか、いろいろ出会う機会がございまして、そういう中で紀南にサテライト的なものということをいろいろ話したところでございます。

その中で、今回技術研究センター、大規模災害の国と県でつくっていただける施設の中にそのようなサテライトを置けることができないかっていうことも今ちょっと話をしかけたことがございます。今後、関係の和大的先生と話ししながら、そういうことの話で結びつけていければと思っております。

此松先生もこの間、いつやったか忘れちゃったけども、話したときにはそういうことはええねとかというような形で協力していきたいというようなことも言うてくれてましたんで、その辺もっと深く掘り下げて、和大的とそういうふうな形をできるかできんか、また今後進めていきたいと思っております。このほかに中島先生もありますし、いろいろ災害後、中島先生と出会う機会が1回ぐらいしかなかったかと思うんですけども、そういうのも含めていろんな先生に当たって、協力をしていただけるよう、今後も頑張って、技術研究センターができる時点までには結論を出していければと思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） いろいろと町長は極めて御多忙かと思いますが、この件については、そしたら特に和歌山大学と具体的に話し合ったことはなかったのでしょうか。前回、半年前に提案した際には、私、和歌山大学の窓口として地域連携生涯学習センターの中に社会連携課がありますと、そこが窓口ですよというところもお話をさせていただいておりますが、そこへの問い合わせもしておられないのでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 和歌山大学におきましては、県とも連携して田辺市にBig・Uがありますけれども、和歌山大学南紀熊野サテライトを開設しております。そのサテライ

トによりさまざまなカリキュラムの活動がなされておりますが、難しいことでありますが、本町のほうにおきましても、今後このようなサテライト的なものを運営していただければありがたいなあとは思っております。しかしながら、和太との連携というお話ではございますが、一度本町に来ていただきまして、状況と今後の取り組み等ということで御説明をいただきましたが、まだ特段具体的な話までは至っておりません。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） たしか3月にも申し上げたのが、新宮市もそういう動きがありますよと、速やかに対応しなきゃいけないですよということをお話ししたかと思うんですけども、来てもらって云々という今御説明でしたが、そういう姿勢ではどうなのでしょう。こちらに誘致をするということですので、そういう積極的な働きかけというのはしなかったのか、あるいはそういう意思がなかったのか、いかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） このお話は、和歌山大学の方からも来ていただいて一度話をさせていただきました。うちのほうから積極的な働きかけは、特にしてございません。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） いや、町長は3月の御答弁で研究させていただき、前向いた方向で検討したいという御答弁いただいているんですけども、これ何だったんですか、そしたら。

町長。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の答弁が職員に伝達が届いてなかったんか、その辺に今後、職員の対応についても積極的に取り組むよう指示をしていきたいと思っております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） もう一度、サテライトの誘致を私が提案した理由について申し上げます。

和歌山大学は、昨年5月に紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議が設置されました。そして、ことし1月、紀伊半島における防災・減災及び復旧復興に関する教育研究活動の推進についてが提言されております。そして、その中で和歌山大学の今後の取り組みという項目があります。その中で、和歌山大学に対して防災・減災に関する教育研究活動を推進するためには、地方公共団体との連携だけではなく、国との連携も非常に重要であると――まさにタイムリーなんです、我が町は――と提言されておりました、さらには別の項目で、平時から円滑な防災・減災活動を推進するには、和歌山県南東部における活動拠点となり得る新たなサテライトの設置が望まれると、ここまで言うていただいているんです。非常にありがたい御提言をこの有識者会議ではやっていただいております。その際に、窓口がここですよという御案内もここでさせていただいておりますので、その際は、課長は前の課長

でしたので城本課長には申しわけないんですけども、そういう具体的な提案、提言の理由も申し上げましたので、ここは速やかにお取り組みをしていただきたいなと思います。

また、防災の関係だけではなくて、御存じのとおり和歌山大学には観光学部があります。ホームページによりますと、こうやって書かれています。公務員や観光協会などの団体やNPOにおいて、既存の形にはとらわれず、観光資源の開発及び現資源の再構築などを図り、新たな観光ビジネスを企画し、観光行政、観光事業の発展を担う人材を育成すると、そして地域の現況を理解し、地域資源の開発に資する能力を兼備した人材育成に取り組んでいると、そういうふうにかかれております。

これサテライトの、26年度後期南紀熊野サテライト受講生募集というパンフレットです。この中には地域研究、地域創造支援事業という紹介がありまして、ここでジオツーリズムに関する調査研究、実践の支援をしていきますというようなことも紹介されております。

和歌山大学、後ほど申しますけども、ジオパークの活動推進についても非常に積極的におられます。環境としては和歌山大学との連携をしていく、地域連携をする、サテライトを誘致する、非常にうちほど環境が整った、あるいはタイミング的に整ったものはないと思うんです。今がチャンスなんです。ここで半年前に言って何もされていないということであれば、非常に残念です。早々に地域連携推進協定の締結、それからサテライトの誘致を実行していただいて、幅広い年齢を対象にした観光や地域再生、防災、子育てなどのさまざまな公開講座がここで、那智勝浦町で開かれるとか、指導者の育成を通じて住民が主体となった人材育成に取り組んでいく、そういう環境整備に御尽力いただければと思います。

26年度はまだ日があります、まだ半年あります。今年度中にこの締結に向けて、一つの結論を見出すことにお取り組みいただけますでしょうか、町長。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 努力してまいりたいと思います。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 期待しております。大変お忙しいところかと思いますが。関係の部署の課の方々とも連携しながら、速やかにお取り組みいただければと思います。

3つ目の南紀熊野ジオパークについて、質問に移らせていただきます。

まず、ジオパークとは、それからそのエリアについてを確認させてください。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、ジオパークのエリアでございますが、これは西牟婁と東牟婁、そして新宮市を含む南紀熊野地方の9市町村、それが中心となっております。昨年25年2月に協議会を設立いたしまして、その9市町村と和歌山県、そして環境省、そして各市町村の民間19団体から構成する協議会を立ち上げて活動しております。

まず、ジオパークとはということですが、ジオとは大地及び地球ということだそうです。そして、南紀ジオパークにつきましては、その協議会の構想としまして、私たちを取り巻くこの

地域は大地の恵みに大変恵まれているところで、それに感謝し、大地に親しみ、大地の恵みを楽しみ、そして地球に学ぶ、そういったことを体験していく、そしてその地域で育まれた歴史、文化、信仰、そして生態系あるいは食文化など、その地域独特の文化を再発見あるいは保全し、地域の活性化や教育に生かしていこうという、そういうコンセプトのもとで活動を行っております。端的に我々もジオパークとは何ですかと聞かれたときにふと言いだぐねる部分があったんですけども、その中では簡単に言うと、ジオパークとは大地と触れ合いながら自然と文化を楽しむところ、こういうふうに表示させていただいております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長のおっしゃるとおりだというふうに私も理解しております。

そこで、町長にお尋ねいたします。

今回の議会の町政報告の中で、町長は認定されたので、今後は地質——私うれしかったんです——認定されたので、今後は地質や地形を学び云々というお話はされませんでした、今後とも町内外の各種団体と連携し、観光につなげていくよう各種事業を進めていきますというふうにおっしゃっていただいています。このことについては、地質の勉強をしていきましょうとか、そういうお話じゃなかったので大変うれしかったです。ただ、なぜ観光に限定されたのか、観光につなげていくようというふうにおっしゃられたのか、揚げ足とるようで悪いんですけど、この点について町長のお考えを確認させてください。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そもそもジオパークの認定の要件の中に、ジオという地域の特性を生かした経済活動なり、いろいろなものに幅を広げてやるというのが、ジオというのが認定の一つの材料となっております。そういう意味で、我々の町は観光が主体の町でありますし、ここへ来て世界遺産あり、これがまた世界の認定になるようなことになれば、いろいろ世界で認められていくという地域でもございます。そういうものを情報発信して観光につなげていけると、それがひいては学校教育とか地域の文化、また歴史に刻んでいけるようにつながっていくんじゃないかな、特に今それによって地域の経済が活性化できるということがジオの一つの認定のもとにもなるということだったんで、うちはそういう方向で進めたいという意思があって、そういうふうな形で観光に限定したような形で言ったと思うんです。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それだったら、失礼ですけども偏ってます。ジオパークは観光振興のためだけにつなげていくための事業じゃないんです。

大きく事業として、特に今言われておりますのが防災教育ですよね、観光じゃないんです。それは、言うたら防災教育を通じて教育学習に来ていただくような機会は得られるかもしれませんが、先ほど課長のお話にもありましたように、地域を知る、地域を学んで、地域を楽しむ。触れ合うということ、地域の文化もそう、信仰もそう、食もそう、いろんな形で地域を楽しむ機会をつくっていくという、大地と人々の暮らしを知る、楽しむ。町長が言われてた観

光もちろんそうです、それから教育、防災などに生かしていくというところなんですよ。

ジオパークに認定されました、さあ経済効果に生かしていきましょうというふうに短絡的にもいってしまうのであれば、危険だというふうに私は思います。例えば、ジオパークって何なんということをよく聞かれます。そんなん地学の勉強やろうというふうによく聞かれてしまいます。例えば、ジオパークの意義とか目的を正しく住民の皆さんに御理解いただくために、いや、これは観光のためにやるんやというふうに言ってしまったら、観光に関係ない人は、あ、わしら関係ないわというふうになってしまわないでしょうか。ジオパークの意義とか目的を正しく住民に理解していただくための手段とか計画について、今お持ちでしたら伺いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、ジオパークの取り組みの中で、現在までの取り組みはどちらかという日本のジオパーク協会のほうで、南紀熊野地方をジオパークとして認定していただくための取り組みが主でした。ですから、ジオに該当する場所、いわゆるジオサイトの洗い出し、そしてそれを勉強して人に伝えるガイドさんの育成、それと申請活動等々でございました。日本ジオパーク協会認定された、今度はジオパークの、今議員おっしゃられたとおりの意義あるいは価値等々を知らしめていくのが今後の取り組みとなってきておるところでございます。

そのためには、民間の中でこのジオに理解をいただいて、いろいろ協力していただける、そういう活動をしていただけたところとの連携というのが大切になってこようかと思えます。町内では、昨年行いましたジオガイドの養成講座、こういったものを行ってるんですけども、町内で9名の方がその講座を受けられてジオのガイドとなっております。そして、そのジオガイドを養成する中で、町内でもまちなかジオツアーということで町内のジオに関する場所、そしてそれぞれの場所に関するいろんないわれとか物語、それぞれの場所でいろいろございます。そういったのを10回ほど実施して、一般の公募も行いながらジオについて少しずつでも啓発活動をやっております。この対象の場所としましては、宇久井半島、そして紀の松島めぐりあるいは那智の滝、大勝浦のおじゃ浦海岸等と、そういったところが主となっております。

それにつきましては、それぞれの関係する団体に御協力いただきながらやっているところがございます。これは、町内のジオツアーの実行委員会というのを立ち上げまして、これはそれぞれ町、そして県、環境省、そしてアドバイザーとしまして和歌山大学の客員教授の後先生、そしてあと観光協会、商工会、そして旅館組合、熊野円座の方々、そして宇久井のビジターセンター、休暇村、そういったところに、民間の人も入っていただいて実施しております。こういった形で民間の方に協力していただきながら、ジオの啓発にまず取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大変期待できるような御計画を聞かせていただきました。

ジオパーク、先ほど課長の御説明にもありましたとおり、ジオと言ったら大地ということですから。あるいは地球、この地域のことを知る、学ぶ、楽しむ、そういう活動というふうに言われております。どうしてここに那智の滝ができたのか、おじゃ浦ってどういうものなのか、おじゃ浦の伝説って何なのか、橋杭岩って何なのか、一枚岩って何なのか、そこでどういう伝説があるのか、数を上げれば切りがないんですけども、どうして熊野信仰ができたかとか、この地域ならではの特色を今までとは違った、今あるものをまた別の角度で生かしていくと、その生かし方の一つの着地点が町長のおっしゃる観光だというふうに思います。

また、子供たちが地域を学ぶ機会にもつながるのかなというふうに思います。この認定直後、既に太地町では全職員を対象としたジオの勉強会が開かれております。それから、太地の中学生と小学校の高学年を対象として勉強会を開いております。そこは難しい地質のお話をしたのではなくって、たいジオという太地のボランティアの方々と熊野円座が行って、そこで皆さんにどうしてここに鯨がとれるのか、マグロがとれるのっていう身近な話題から紙芝居と、それからフェルトを使ったお話を、プレゼンをさせていただいて、太地の職員の皆さんや子供たちにジオパークということの理解を、まず知っていただく入り口のお話をさせていただいております。先ほども言いましたように、ジオパークって地質の勉強とかというふうな誤解が往々にしてあります。

そこで、教育長、南紀熊野ジオパークについて、教育長からのこういった生かし方、こういった考えがあるんやというような御意見、思いを聞かせていただければと思います。

○副議長（下崎弘通君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 本当に今回認定いただいたということはすばらしいことだと思っております。

それで、子供たちにどういうふうに教えていくかということなんですが、やはりふるさとの成り立ちということをかなりかみ砕いて教えんといかんと思いますけども、歴史的なことも含めて教えていくということになるかと思っております。今までも、このジオパーク関係でいいましたら、宇久井のビジターセンターにおける取り組みであるとか、それから下里小学校なんかは太地町の梶取崎とか、下里古墳、これも全てジオサイトですけども、こういうところへ行って勉強もしております。また、最近では市野々小学校が那智の滝を使ったふるさと教育ということもやっています。これをそれぞれの学校の特色でやってるわけです。まだまだ取り組んでいない学校もあろうかと思っておりますので、そこはそれぞれの学校の特色を持たせた中でジオパークの勉強をしていくと、それがまさにふるさと教育につながっていくというふうに考えております。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ありがとうございます。

できる限り速やかに、ジオパークを子供たちにもわかりやすく知っていただく、そのためには学校の先生方がまず知っていただく機会が必要かなというふうに思います。

重ね重ねで申しわけないんですけども、地質の勉強、地学の勉強では決してありません。そ

これは一部としてはありますけども、地域の活性化につながる、町長もおっしゃる観光振興につながる、それももちろん重要なことであります。あるいは防災教育という観点からいきますと、どうして那智川沿いに水害が、土石流が発生したか、今回初めてじゃなかったと、那智山大荒れというのが二百数十年前でしたっけ、ありましたよね。同じような災害、あのときも多くの犠牲者が出ております、今回また出てしまっていると。私たちがこのジオパークを通じて、どうしてあのあたりに土石流が発生してしまうのかという知識を学ぶ、歴史を学ぶ、そして今後に活かしていく、そのためのジオパークという考え方もありだと思います。熊野花崗斑岩というものがあの地帯には多く存在していると、あるいは川の流れも氾濫しやすい地形になってしまっていると、そういうことも言われておりますが、そういったこと、防災教育という観点からもジオパークの生かし方の一つの取り組みとして御検討をいただければというふうに思います。

町長にお尋ねいたします。

世界遺産は登録ですので、登録後はいいんですけども、ジオパークは認定です。4年後には再審査があります。これからの4年間で何が必要か、その点についてお伺いいたします。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 地域がいかにジオを理解していただけるかという、そういうことが中心になろうかと思うんです。そういう中で県と国においていろいろ協力しながら、これが世界の認定を受けるように頑張っていくということでございます。

一口に議員、ジオ、ジオっていうと全てがジオということなんだろうと思います。ただ、それを限定的に言わなければなかなかわかりにくいというのもジオかなと。トータルでいうとマグロがなぜ寄ってくるかという、先ほど話の中でもありましたけれども、それは豊かな水が山間部から流れていって、そこにプランクトンができ、それによって小魚が育ち、それによって大きな魚が寄ってくると。そういうような循環型になって、その中がジオの一環やと話を聞いたときには、それもジオ、これもジオということになるかと思います。

防災についても、うちの特異な花崗斑岩の堆積土の中で1,500万年とか1,700万年前に隆起して那智の滝ができた、そこから文化がどういう形で順次発祥して、この地域に文化が起こってきたかというような、この地形があったからというようなこと、それは確かにそういうジオの範囲が広がります。そういう中で、どのようにして地域の人に理解してもらって、ジオというものをこの地域の人がどれだけのことをわかってるかということが、判定基準とかいろいろそういうふうなのにつながってこようかと思うので、これからはそういう方向で我々もジオパークについての認識を、地域の町民に対して認識を深めていただくような広報もしていければと考えます。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 念のため申し上げますけども、那智の滝は隆起したんじゃないかって、周りが落ち込んで那智の滝が残ってるために那智の滝ができてるので、その点は御理解いただければと思います。

この8月28日に発表された日本ジオパーク委員会のプレス発表では、こういうふうにかかれております。ジオパークの活用に熱意を持った地域住民や50名以上のジオガイドの解説を聞くと、自然、大地の成り立ち、災害、そして世界遺産にもなっている地域文化と人々の強いかかわりに気づくことができると。特に、地域で活動されてる方々、ジオガイドを中心として、この方々に対する日本ジオパーク委員会の先生方の評価が極めて高かったんです。私は、ここが4年後のジオパークの再審査の大きなポイントだというふうに理解しております。

ジオパークの、この地域のある第一人者がこうやって例を挙げて言っていたいております。ジオパークを演劇に例えれば、舞台にはいろいろなセットが並ぶ、その前で人々が活動する、これら全てが演劇ですよ。橋杭岩などの地質遺産は舞台セットですと、舞台セットと一体となって活動する人たち、これら全体でジオパークですと。決して舞台セットの価値を認定するものではないということ、そういうふうな例を挙げて言っていたいております。あくまでも一体です。地域住民の活動がなければ、今回もジオパークに認定されなかったのではないかということをお話でも感じております。

もう一つ、課長にこの機会にお尋ねいたしますが、観光協会や商工会との連携については、現状どうなのか、今後はどうなのか。それからもう一つ、9市町村、広域ですので、他の自治体との連携についてはどういう計画なのかお尋ねいたします。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

先ほど説明の中で申し上げましたように、このジオパークの協議会には、町内でも商工会及び観光協会も加盟していただいております。その中で、若干観光協会の活動よりも商工会のほうが活発かなというところですよ。まちなかジオツアーの実施に際しましても、どちらかという商工会が重きを置いてやってくれてます。8月に日本ジオパーク協会の認定の前にはですけども、商工会では各会員さん向けにジオパーク等の説明会っていうのではないんですけども、後先生を招きまして、そういった30分ほどのお話をさせていただいたということも聞いております。そういった形で民間の取り組みもだんだん積極的になってくるのかなと考えております。

観光協会におきましても、今どれほど、今はまだそのための商品等々計画は具体的にはなっておりませんが、こういうジオパーク認定されたということで、それをもっとわかりやすく伝えて、一つの勝浦の魅力として、今まであったものですけども、それをまた別の方向から捉えてPRする、観光に生かしていくことも必要ではないかなと、そういった方向で私どもも話をさせていただいております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほどお伺いした広域の連携についてはいかがですか。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 広域的には、まだ具体的にどういうふうについていうことは今のと

ころまだ具体的には出てきてないんですけども、認定に向けての中では、それぞれ市町村協力しまして、ジオガイドさんがそれぞれの町へ行って、自分とこにない、例えばうちの町内のガイドさんでしたらそれぞれの町へ行って、こちらにないそちらの、例えば串本なりすさみなり、そういったところのもののジオサイトの研修等々、お互いに協力し合っておりますので、これを引き続き、今度は認定された後の具体的な盛り上げ方、そういったものも連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） まちなかジオツアー、これが非常に積極的に意見交換をし、活動をされております。その中で今何をしてるかという、まず地域のあるもの探し——那智勝浦に限定してはありますが——地域のあるもの探し——魅力探しです——を調べてます、知らんことがいっぱい出てきます。その中で、例えば教育、観光につなげていくためにできること探しを今やっております。課長のお話にもありましたように、商工会が比較的積極的にやっておりますし、そのまちなかジオツアーの中では後先生、それから環境省のレンジャーも非常に積極的に取り組んでいただいております。

きょうのテーマでもあります人財育成という点で、私が特に重要だなと思うのは、地域を知る機会をどんどんこれからもっともっとつくっていかねばいけないなど。その中でできること探し、いや、これはもう知ったあるから、もう生かしたあるからもう構んよということでは決してなくて、別の角度から見ればまた違った輝きがあります。別の角度から違った輝きを見出す、できること探しをしていくことが非常に重要だなというふうに私は感じております。

もう一つ言えば、那智勝浦町に限らず、今回は南紀熊野ジオパークが認定されたわけですので、南紀熊野広域で、例えば観光でいえば長期滞在が可能なジオツアーをプログラムする、そのためには那智勝浦町観光協会だけではできません。当然まず那智勝浦町観光協会がジオパークのことを理解していただき、既存のというか、先入観にとらわれない発想で考えて、具体的に取り組んでいただくことが肝要だというふうに思います。その中で、他の周辺の観光協会とも連携しながら、3泊、4泊していただけるようなジオツアーを計画していただくと、それをガイドさんに任せるんじゃなくて、主体的に観光協会もやっていく必要があるのかなというふうに思います。

商工会は、かなり地域の魅力を知るという点について、今具体的に取り組んでいただいております。先ほども名前の上がりした後先生は、この地域の町民でもありますし、非常に重要な人材であります。それから、あわせて環境省から来ておられる加藤レンジャー、今本当にタイムリーに来ていただいて、この地域全体の魅力発信のために御尽力いただいております。この方のジオパークの認定に対する活動は、この2人は非常に意義があったというふうに私は理解をしております。

今回3つの提案を通しまして、住民が主体となったまちづくりというお話と質問をさせてい

ただきました。今後、地域住民が主体となってまちづくりに進んでいくという、そういう文化をさらに深めていければなあというふうに期待をしております。今回質問と提案をさせていただきましたまちづくりセンター、特に和歌山大学との連携、それからジオパークの推進については、速やかに御尽力をいただけるよう期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時20分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（下崎弘通君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず、子育て支援についての中で、子ども・子育て支援新制度についてのことを少しお伺いいたします。

子ども・子育て支援新制度について、この制度は民主党政権のもとで議論されましたが、保育所などをどう充実させるかという視点ではなく、経済対策の一環としてスタートしました。規制緩和を通じて新たな産業分野の形成を進める対策を目指し、一つの分野として保育所、幼稚園が入りました。現行制度では、まず施設を認可しますが、新制度では子供を認定します。この点が新制度の根本であり、こうすることで公費負担の継続と自由に設けるという2つの要求を実現させるわけです。新制度は、子ども・子育て支援など関連3法が修正され、2012年8月に成立いたしました。この新制度の問題点等解決には、たくさんあるとは思いますが、きょうは少し気になった分だけ質問させていただきます。

1つは、こういう改正になってきますと、保育料の値上げということも考えられてくるかなと思うのですが、先日この条例が出されたときも保育料の改正もあるということでは、この保育料の改正は、どれぐらいの改正になるのか、わかりましたらお聞かせください。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

保育料につきましては、皆さん一番興味のあるところだと思います。それで、今現在国のほうで国の定める水準を上限として、市町村がそれをもとに定めるということになっておりまして、国のほうで今水準を決めております。まだ決定しておりません。それを受けて、また市町村が決定するわけなんですけども、一応国の方針といたしましては、現状を維持しながらっていう感じで水準を定めているっていうような情報は入ってきております。それをもとに、市町村につきましても現状をなるべく維持するような格好で進めてはいきたいと思いますが、そ

の経過につきましては、また子ども・子育て会議なりいろんなところで情報は提供していきたいと思っております。ほぼ同額ってということは確定できませんけども、なるべく近い形のものも国も考えているのではないかというような情報でございます。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 消費税も上がりましたことで、増税されたということで、やはり生活も大変ということです。今の保育料から値上げするっていうことにはならないようお願いしたいと思います。これは、国の基準が決まってからということですので、そういう面でもよろしくお願いいたします。

そして次、2番目ですが、条例のほうにも書かれてはありましたが、保育をする職員さんの資格というんですか、そういう面でのことが書いてあります。一般に職員さん、保育士さんは資格を持っておられるんですけども、この資格を持たなくてもよいという文面が書かれてはあります。那智勝浦町家庭的保育事業などの整備及び運営に関する基準を定めるというものの中で、県の都道府県知事の研修を終えた、また町長が行う研修によって終了した保育士または保育士と同等以上の認識及び経験を有すると町長が認める者であるというふうに書いてあります。家庭的となれば、幼児も入ってくるかと思いますが、幼児であればなかなか保育も大変だと思います。そういう分ではしっかりと知識を身につけられた方を保育士としてしっかりと認定するほうがよいのではないかと思うのですが、そのところはどうか。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 保育士の資格につきましては、県の研修であったり、市町村長の研修ということで実施していくわけでございますけども、国の基準が甘くなったとか、今度の改正で、そういうことはございません。それで、そのあたりの心配はほとんどないものと思われま。一応細かい資料は手元にないんですけども、その研修の期間であるとか内容っていうのも、そこそこ充実したものと見受けられました。そのような心配は要らないとは思いますが、

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 子供さんを預けられる方々、また保育をされる方にとっては、やっぱり安心っていう面があってこそ保育もお願いできるかと思っておりますので、その点もしっかりと考えていただくようお願いいたします。

次、3番目です。

この新制度になって、町として何か変わるというか、大きく変わるということはあるでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） これは、パンフレットにも載っておるんですけども、一応主な改正点というのをちょっと簡単に報告させていただきます。

まず、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創

設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、市町村が実施主体になる、それと社会全体による費用の負担、あとは政府の推進体制の整備でございます。それと、うちでもできておりますけども、子ども・子育て会議の設置、以上が重立った改正点でございます。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 子ども・子育て支援会議では、こういうことも含めていろいろと問題点も含めてされると思いますが、そういうことも続けていきながら子ども・子育て支援に力を入れて、子ども・子育て支援の中身をよい方向に向けていただくようお願いしたいと思います。

さらに、将来的には保育所の存在が大きく揺らぐということがあるのでしょうか、今の既存の保育所の関係では。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） それは、民営化とか、そういうようなお話でしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） はい、そうです。

○副議長（下崎弘通君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 現在民営化っていうようなお話は全然ございません。もし将来的に民営化の話が出た場合は、メリット、デメリットを慎重に研究して決定していくことになると思います。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） この制度は、先ほども申しました。また、今大きな都市では待機児童、またこちらでも同じなんですけども少子化対策、また女性の社会進出、働くということでは、保育所の存在がとても大きなものになっています。そういう面では、この制度で安全・安心っていう内容にしていかなければいけないと思います。共働きの世帯も多いということで、この那智勝浦もそれは同じだと思います。既存している今の保育所は、本当に子供さんたちにとっては、また親御さんたちにとってもよい保育所でありますので、今の保育所を十分に生かしていただけるようお願いしたいと思います。

こういう制度が組まれていくということで、子供の健やかな成長を心から願う立場から、全ての子供の生きる権利や質の高い保育を続ける権利が保障され、親も安心して保育、子育てができるように現行保育所の基準を維持するよう設定をこれからもお願いしたいということです。

また、町長、こういう新制度ができました。一言町長からこの新制度についての思いっていうことを、今後の取り組みについてでも聞かせていただけたらと思います。

○副議長（下崎弘通君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

議員おっしゃるように、新制度になってとりわけて大きく変わるというのは、今の状況の中ではございません。うち待機児童とか、そういうのありませんし、そういう意味で新しく個別に開設するときには緩和がされたかなという嫌いはありますけれども、現状を維持しつつ、将来子供の数の動向によってはいろいろ方策も考えていかなければならないかなと、今は現状を維持していくというのが私の考え方であります。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） この分については終わります。

次に、公園の遊具設置や管理についてです。これについては、3月にも一般質問させていただきました。

それで、公園の管理についてですが、たしか月1度点検、器具のふぐあいとか、また草刈りとかも含めてされてると聞きましたが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 議員おっしゃるとおり、私どもの作業員が月に1回、それぞれの公園巡回しまして、遊具等の破損あるいは危ない部分ないか、そして砂場の砂の砂起こしとか、草刈り、そういったものを行っております。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 実は、そういうことをしていただいている中で、あるお母さんからですけども、公園の例えば遊んでるときにたまたま遊具とかが、ここちょっと危ないんじゃないかなとか、そういうのを見つけたときにどこに連絡したらいいんだろうということでもちょっと聞かれたことがあります。公園には遊具や椅子とか植木、花壇などがあります。ここを利用してる方がそういうのを見つかったりしたときに、ここへ連絡くださいというような、大層な看板ではないんですが、パネルというか看板を連絡先という形で設定はできないんでしょうか。そういうのがあるといいなという声が聞かれたんですけども。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） まず、日ごろの点検以外で何か住民の方で気づくことがあれば、役場へ電話いただいて、観光産業課のほうへ回していただいております。

それと、今議員おっしゃられたように、連絡先の表示、それもちょっと検討させていただきたいと思います。そういう部分については、危険箇所あるいはこれけがするのではないかなと思われるような箇所がありましたら、そのまま放置することなく、なるべく早く対応したいと考えておりますので、連絡いただけるような、そういった表示も考えていきたいと思っております。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） よろしくお願ひいたします。

もう一つ、公園ことなんですけど、北浜の公園があります。その公園なんですけど、あそこは最近小坂山から来る道と道路が割と車、自動車の通り道が最近激しくなってるんです。公園は、少し花壇とかはへりのほうにあるんですけども、フェンスがないんです。あそこでボール遊びをしてる子供さん、そのボールが外へ飛んでいって自動車の方とぶつかったり、ちょっと

子供がぶつかるということはないんですけど、危険ではないかという声と、それから子供さん、小さい子、保育所帰り、勝浦認定こども園の帰りのお子さんたちも遊んでおられるときもあります。親御さんも一緒なんですけども、そのときに子供さんが急に飛び出したりすることもあるんですけども、ともかく車の往来が激しくなったということでは、フェンスを周囲につけることができるかということなんです。もうすごく高い目のフェンスじゃなくてもいいと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 北浜公園につきましては、議員おっしゃるとおり、フェンスはないところでございます。桜道の踏切からの新しくできた町道、そして線路沿いに町立温泉病院の裏からの道、その交差点となっていることで若干交通量もふえてきていることは確かだと思います。その中で、ボール遊び等をする場合にボールが外へ転がる、そういうことも考えられるかと思えます。あそこの花壇につきましては少しはすに置いて、なるべく外へボール等転がりにくいようにしていたような記憶があるんですけども、その辺安全対策、課内でも検討して、確かにあちらへ迂回する車というのがふえてますので、その辺ちょっと課内でも検討してみたいと思います。

以上です。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 何でも危ないからといってすればいいということではないと思うのですが、あそこは特に今言われたように車の往来が激しくなっていますので、そこらも含めて検討していただくということでもよろしく願いいたします。

そして、最後のもう一つなんですけど、あと宇久井の勝浦団地の遊具のことなんですけど、これについてはどうでしょうか。

○副議長（下崎弘通君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ニュータウン勝浦から、既にママさんの会から遊具設置の要望が町長のほうへ届いております。これにつきましては、ニュータウンはどうしても人口が今ふえてるところでございますし、今後公園の場所的に、ニュータウンには現在今3カ所公園がありますので、例えば設置する場合はどこへしたらええかとかという部分も含めて十分協議させていただきたいと思えます。また、地元の区長さんの意見とかも今後聞いて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 確かに前回もお話ししたとおり、一番上か下かというところでは、私も見てまいりましたが、例えばどんな遊具を置くかということは別にして、があるんですけども、上の公園に置くにしても、なかなかすんなり置けるような場所ではないと思えますので、あと下についても割と階段があったり人目につかないような場所でもありますので、今できれば一番上のほうがよいという声も聞いています。そこに遊具を据えるとすれば、その公園自体をど

う整備するかっていうこともかかってくるかなというふうに思います。ぜひそういう面も考えていただけたらと思いますし、要望や区長さんとも話し合っていきたいということです。

子供たちが集まってわいわいと騒ぐと近隣の方々も、子供が集まってきてうれしいと思われる方と、少し騒々しいよって思われる方もおられるかなというようにも思うんですが、その面では地域との話し合いも含めてしていかなければならない部分が区としてはあるかなと思って大変なんですけど、ぜひ、初めに言いました遊具を設置する時点で、土地もしっかりと見ていただいて整備する必要が出てくるかと思うので、その分もぜひ考えて遊具の設置のことも含めてお願いしたいと思いますが。

○副議長（下崎弘通君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のように、上側の公園につきましては、ちょっと斜面を利用した公園になってますんで、平場が少ない状況です。まだ決定しておりませんので、もし今後遊具を設置する場合には、そういった地形も十分考慮しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（下崎弘通君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時21分 休憩

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、9番松岡議員の一般質問を許可します。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、防災意識の再考ということにつきましてさせていただきます。前回私が質問させていただきましたので、検討してくださいと、見とってくださいとかということをお願いしたところが何点かございます。その点をちょっと確認させていただきたいと思いますが。

まず、中核施設から高台まで逃げる避難路の確認をしていただいたでしょうか、お聞きします。中核施設から高台に逃げるところの通路ありまして、そこは山肌が見えたり、木が茂って、それが倒れてきた場合逃げられない状態になるということを御質問させていただいたんですけど、その辺をちょっとお答え願えますか、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 特に現場に行つてということはありません。状況が悪いところにつきましては、また教えていただきたいと思つております。今のところは、各自主防災等でも避難路については整備がされてますので、今のところは特に問題ないのかなという認識でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） またその辺を、学校の先生などから一応危険やということで、そのことも前回お話しさせていただいたと思うんですけども、そういう指摘がある場所はぜひとも早急に見て、予算の許す限り早期に改善していただきたいというように思います。

そして、次なんですけども、中核の施設の体育館等にテレビ等の情報があれば、皆さんそういうことも願つておられたんですけども、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 体育館等での情報ということでございますが、教育委員会でまずラジオ、小・中学校でラジオが受信できるかどうか確認をいたしまして、県のラジオ通じるサポートセンターへの状況を報告してございます。教育委員会のほうで報告をしております。

また、県のほうでは和歌山放送、これAMなんですけども、これをFM化してできないかということを検討してるということでございます。

また、お尋ねのテレビのアンテナの体育館の件でございますが、私どもの申し上げた件なんですけども、まずテスト的に市野々小学校の体育館に配線をすることができないか、こちらのほうをちょっとまた検討してみたいと思つております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、次は法泉寺裏山の件なんですけども、一回見ていただいたでしょうか、御返答願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 脇入から勝浦小学校への山道の整備の件でございます。

勝浦2区の緊急避難場所への避難路は、一応整備済みということで聞いております。今お尋ねいただきましたさらに勝浦小学校へつながる道の整備については、工事等必要となつてまいりますので、未整備の状態と今なつてございます。とりあえず一次の避難をして、それから勝浦小学校の二次避難所へのルートも重要かと思いますが、今のところは津波避難困難地区の解消をまず優先させていただき、そちらのほうを先に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、前回のもう一点、鍵の件なんですけど、勝浦小学校の防災倉庫でございます、その鍵を学校のほうに1点でも預けていただくということをお願いしたん

ですけれども、そのこと。

そして、もう一点お聞きしときます。今中核の避難場所、体育館とか、前も置いてる物資とか確認させていただきましたら本当に少ないんです。水の量もいろんなものが少なかったんですけれども、あれから改善された点をお教え願えましたら、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 勝浦小学校の付近に設置しております備蓄倉庫の鍵の件でございます。

備蓄倉庫は、勝浦小学校避難所のための備蓄ではなく、町全体のまず備蓄倉庫となっております。勝浦小学校避難所への備蓄は、今後また整備をしていきたいと思っております。

そしてまた、活用できないんじゃないか、職員が行けないんじゃないかということでございます。確かに議員さん御指摘をいただいて、私どもも考えさせていただきまして、まずリスク分散という面で、避難所のそののそれをすぐ使うという面じゃなしに、あそこがもう町の全体の備蓄倉庫になってますので、リスクを分散するという面で勝浦小学校のほうに預かってもらえないかということで、学校のほうと協議したいと思っております。

それから、中核避難所の備蓄品の関係でございますが、まだまだ足りないのが現状でございます。実情を前回報告させていただきました。本年度、平成26年度におきましてパンの缶詰3,840個、それからアルファ米1,000食、水が足らなかったんですけど、水2リットルが2,400本を購入しております。費用は153万円ほどとなっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 今購入されたとお聞きしたんですけども、それは各中核施設にもう配置されてるんでしょうか、持っていかれたんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 購入をしたということでございます。まだまだ配備のところまでは至っておりません。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 一日も早い配備のほうをお願いしたいと思います。いつ起こるかわかりませんので。

そうしまして次に、ちょっとこの間、9月7日の日に体文で、東日本大震災の被災地からの声ということで菅野先生という方が岩手県宮古市から来て講演してくださったんです。その中の資料からどういったものが要るかということで、こんなんいただいたんです。その中から一番欲しいもの、思っておられるのは電源だそうです、電源が一番でした。ほんでトイレとか、空腹を満たすものとかというのがありました。だから、そういうのもちょっと頭に入れていただいて、いろんな貸し出しものとかというのもありまして、1番がスコップ、これが多かったんです。スコップ、つるはし、のこぎり、ほんで毛布とか、食器セットとかというのもございました。だから、こういうのも参考にさせていただいて、何を置いたら一番そこで少しでも生活す

るのに、町民の方が楽に生活できるかということを考えて、物資も一つずつ吟味していただいて、置いていただけるようにしていただきたいと思います。

それから、次は避難タワーの件でちょっとお聞きさせていただきます。

まず、下里天満に想定浸水深より低いタワーがあるそうですが、現在はこれどう使っておられますか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 下里天満地区の避難タワーでございます。

特にL1と申しますか、東海・東南海・南海地震の浸水では、特に問題ないということで把握しております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 現在も一応使用できるような状態にあるわけですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい、浸水域でちょっと図が見つらいんですが、1メートルから2メートルの黄色部分か、または橙色の、ひょっとしてかかっているのが3メートル近くあるかもしれませんが、今のところ浸水、避難タワーとしては問題ないということで考えております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 高さが3メートルほどですか。今おっしゃった。

[参事（総務課長）城本和男君「避難タワーですか」と呼ぶ]

避難タワーの。

[参事（総務課長）城本和男君「いや、浸水深が1メートルから3メートル」と呼ぶ]

浸水時が1メートルから3メートルで。

[参事（総務課長）城本和男君「3メートル。これはちょっと図がちょっと確かではありませんが」と呼ぶ]

はい、ありがとうございます。

[参事（総務課長）城本和男君「行っても3メートル」と呼ぶ]

次に、避難困難地域ですか、浜ノ宮、二河、天満、下里とございますが、宇久井から浦神のほうまでずっと見て回っても、これ以外にたくさん避難困難地域ってあると思うんです。その辺の把握はおおよそでもなさっておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成19年に県が発表した津波避難困難地区は、浜ノ宮、二河、天満、下里の4地区となっております。今はその平成19年に発表した津波避難困難地区で私どものほうも対応しております。現在浜ノ宮は整備が済みまして、外れて3カ所になっているということでございます。

引き続きまして、県におきましては新たな津波避難困難地域の見直し、今回L1、L2の関

係も出てきましたので、新たな困難地区が公表される予定となっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、高齢者の方、弱者の方たちが避難できる避難タワーとか、近くに逃げるための方法等、各自主防災組織等とも現在も話し合ったり、そういうことは定期的にやったりはなさっておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主防災組織の方々とは、担当者がいろんな面でお話はさせていただいております。ただ、津波の避難行動の要支援者の支援につきましては、自主防災の組織の力が不可欠でございまして、自主防災組織の力に頼っているようなことが現状でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 濟いませぬ、また避難タワーのほうにちょっと飛びますが、年に2基ずつつくってるあれなんですけども、各4カ所ありますよね。そこに1個ずつつくるんですか、それともどういった計画になっておるのでしょうか。それと、できましたら場所はどの辺につくられるかお聞きしたいんですけども、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、津波避難タワーの関係でございますけども、現在3カ所が対象地区となっておりますが、まず急がれるのが、以前からもお話がありますが、下里地区、特に江川付近、場所であれば江川付近です、江川付近の住民の方のために津波避難タワーを建設したいということがございます。そして、これはまだ来年度予算の話でございますので、来年度できたら2基ということで、1つは下里、1つは二河ということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、そのタワーには大体何人ぐらい避難できるかということと、タワーにロープとかそういったものが必要だと思うんです。そういうことも御検討されておられますか、つくるに当たりまして、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 避難できる人員のお話でございますが、今県のほうで新たな津波避難困難地域の想定がされております。その中で避難できない津波避難困難地区の人を算出しておりますので、それらの方々が一応避難できるような人員確保を目指しております。ただ、まだ何名のクラスとか、そういうところまで、概算では担当者は想定しておりますが、いまだに決まったものではございません。

それと、その上部にロープ等というお話でございますが、自主防災の研修のときに来ていた

だいた講師の先生のお話にも何かありましたが、今のところ津波の避難タワーの関係で上部に何かを設けるということは考えてございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 次は、ちょっと豪雨災害についてお尋ねさせていただきたいと思います。

当地方では、年間降水量は2,000ミリ以上、色川につきましては4,000ミリ近く、全国でも極めて多い、雨量の多い地域となっております。そうしまして、行政としまして豪雨災害について、特に対策、何か考えておられることはございますか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 特に、8月には台風12号、11号がありました。11号がこの近辺まで来ました。そしてまた、近ごろの集中豪雨の関係がございまして、時間当たりの雨量が50ミリをもう超えても驚かないような状況となっております。現在も気象庁と予報の関係、それから雨雲レーダー等を活用いたしまして、早目の避難情報を出すよう心がけておりますけれども、さらに避難準備情報、避難勧告が適切に出せるように努力をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、また広島で大土砂災害が発生しまして、多くの方たちが犠牲になりましたが、当地方もまた人ごととは言えない、同じような災害がいつ起こるかもわかりません。広島の災害で教訓になるようなことがございましたでしょうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 教訓になるようなことということでございます。

やはり大量の豪雨といいますか、雨が降る、気圧の配置の関係によるのかもしれませんが、次から次へと雨雲が発生して、いつまでも雨が降る状況になることもあります。

町といたしましては、同じでございますが、避難の情報を的確に発令していくことが、もう一番肝心なことだと思っております。県におきましても、この避難勧告等の発令のモデル基準といいますか、ガイドラインのほうを定めてきております、改めてきております。これに倣いまして、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、山間部の、今回広島の件でも、谷の部分の下のほうの集落が、もうほとんど被害に遭っているという状況のところをテレビとかで見させていただいたんですけども、広島でも3万カ所かなんかということで、もうほとんど調査し切れてないというところがあるということをテレビで言うておりました。那智勝浦町のほうでは、その辺のことは谷の部分の下の集落とか、何軒ほどあるとか、危ない部分です、それは町独自で調査されたことと

かあるのか、そういうこともちょっとお聞きさせてください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 山間部が入り組んでいる、川沿いとか山のほうへ入り組んでいるところにいろんな谷があるかと思います。具体的に数えているわけではございません。

洪水・土砂災害のハザードマップ、こちらのほうが、この作成に当たって和歌山県が指定し、公表している水位周知河川、那智川、太田川の浸水想定区域図と和歌山県の土砂災害危険区域図のデータを収集し、活用して作成されたものでございます。これを見ていただきますと、どのような谷があり、どのような地区が黄色く警戒区域に入っているか等わかりますので、こちらを参考にしていくことになるんじゃないかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） その土砂災害のマップも見せていただきましたけど、高齢者の方とか、そういうのを私らでも、それを見てどこがどこか詳しいことはまずほとんど難しいんですよ、把握するのが。自分の住んでるところも私らでしたらわかりますけども、高齢者の方かでしたら、わしは今どこに住んどんねやということでわかりにくいことが多々あると思うんです。できましたら、そういうのもそういうところを見て回って、その時間、一日何件見れるかもわかりませんし、ついでのとときでも見ていただいて、その辺のことを一つずつでも把握していただくことが、ただそっちの方に用事があって行かれたとき、ただ漠然とその用事だけして帰ってくるんでなしに、1つか2つ何かつかんで帰ってきていただけるようなことをちょっと考えていただいたらいいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域の情報につきましては、なかなかその地域、地域に行つてたんびごとに見て回るといふ状況に今あるわけではございません。主に区長さんの情報なり、連絡等をいただいたときに対応をしているのが現状でございます。

土砂災害につきましては、ハザードマップがせつかくできましたので、前回は配布しておりますが、広報の中へ見ていただきましたかというような記事も入れさせていただきまして、できるだけまずはお住まいのところが土砂災害の危険箇所かどうかというのをまず御確認をいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そういうことでしたらあれなんですけども、とにかくそこに行つたら、ここ危険やなとか、各行つた担当者がいつも気をつけてちょっと見て、そのぐらひはできると思うんですよ。そこにわざわざそれで行くのは大変なんだろうけど、行つたついでに周り見渡して、ああ、ここの集落危ないん違うかなとかということ、これはしていてもらわんと私はだめだと思います。そういうことをしていかないと、もう全然始まらないし、何も、時間かかってもいいからそういうことはきちつとしていていただきたいです。ちょっとでもそういう場所に行つたら、そういうそばまで行つたら、行つてんのになんも見えてこんとただ帰つてく

るというような、ガソリン代ももったいないです。だから、ついでのと看でいいんです、そういうところをそばまで行ったとき、ちょっと周り見渡して、何かちょっと危険場所でもあったらメモって、ここは危険ですよということを報告受けていただいて、また何かのときに対処していただくというちょっとしたことを各自が持つとかなないと、ただ漠然と行って帰ってくると、その途中何やったんと、何かあっても、あのときあそこまで行ったのに見ときゃよかったとかということが、絶対後であったときに、わざわざ行ったのにと後で後悔すると思うんですよ、自分が。だから、やっぱりそういうことも課長として下の方々に徹底して、そばまで行ったら、どっか用事で行ったら周り見渡して、何かちょっとおかしいところがあったら控えてつてくれということを切にお願いしときます。

そうしましたら、那智高原の今度トイレとか、水道とか看板についてお伺いさせていただきたいと思います。済いません。

那智高原は、大雲取のずうっと地蔵茶屋のほうからずっと抜けてきて、ほんであそこからまた那智の滝のほうに、那智山のほうへ下っていく道がルートなんですけども、あそこを間違えて外人の方は小阪のほうにおりられたりすることがあると森林組合の方とかから聞くんです。だから、もう外人の方ですので、看板が見にくくなって、小阪までおりたらもうどうしようもないと、もう大変です、また上がってくるの。だから、そういうことが、やっぱり世界遺産の地でもありますし、そういうことを宣伝してうたってありますから、やっぱりトイレと水道、看板、この3点はもう早急にきれいにして、外国の方にも見やすいようなものを立てていただきたいと思います。だから、トイレももういっぱい、外人の方が戸をあけたらうわっとかというてというようなことがあったそうです、森林組合の人にお聞きしたら。だから、そういうことはあつてはいけないことやと私は思います、世界遺産に登録している以上は。だから、そういうことは細かく点検していただいて、ほんでたとえ1人か2人しか来なくても、そこがそういうのになってますので、それはきれいしくとくのが当たり前と私は思うんですけども、その辺ちょっと御返答お願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、現在那智高原公園につきましては、平成23年の台風12号の災害復旧工事の残土置き場、仮置き場ということで、今のところ営業等は災害以降取りやめているところでございます。そこにつきましては、前々から看板につきましては見にくいという、間違えて小阪へおりていくというのを聞くこともありました。その中で、今看板がどういうふうになっているのか、どういう部分で勘違いするのか等々、そういった検討もしております。それで、今後外人の方が古道歩きふえてくるということで多言語の対応等も考えていく必要があるかと思ます。そういった部分もあわせまして、正確な誘導ができるようなものに対応していきたいと思ます。

そして、水につきましては、あその水を賄っている部分につきましては、那智高原から大雲取線と並行して林道寺山線というのがございます。そこを1,500メートルほど行ったところ

から、またそこにある谷から引いております。それにつきましては、台風のときの水等の影響で、数カ所にわたって黒パイが割れているというところがございます。これにつきましては、現在残土を置いてあるあの広場の下を、グレーチングの下を通していることもありまして、あそこの残土を撤去した後に、そういった割れてる箇所、そして通水を行いまして、どういう復旧できるのか、そういった部分も確認して復旧させていきたいと思っております。

また、質問にはなかったんですけど、残土につきましては、町の工事及び県営工事の残土になっておりましたので、町の繰越工事も7月で終わっております。そういうこともありまして、県営事業のほうももう既に終わっていると聞きますので、県のほうで今年度中に残土を処理して、その後芝生を張りかえてもとの形に戻す、そういうふうにやってくれると聞いております。

あとトイレについてですが、旧のどんぐりころころというような販売所がございました。あそこにもトイレがございます。これにつきましては、これがどの程度使えるものか、3年ほどそのままになってますので、使えるものか、それともある程度の修繕が必要になるか、その辺また通水した中でしっかり調査しまして、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 教育次長、ある。

教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） ただいまの御質問の中で、トイレに関する部分でございます。

大雲、向こうからおりてこられて、大戸平おりたらすぐに昭和59年、日本の三古道で指定されたときに、トイレを教育委員会のほうで設置させていただいております。そのトイレの水につきましても、先ほど観光産業課長から答弁ありましたように水が来ておりませんので、月一度うちの職員も掃除には行かさせていただいております。こちらからも旧三川小学校からポリタンクに水を入れて掃除をさせていただいております。先ほどのお話ですと、汚物が山のようになっておるといことで、月1度の清掃でございます、そういうこともあったのかと思っておりますけれども、今後そういうこともないように情報を集めながらいきたいと思っております。

そして、老朽化は昭和の建物でございますので、かなり老朽化はしておるのは事実でございますので、それも修繕並びに改修、新築も含めて検討させていただきたいと思っております。

〔9番松岡大輔君「お願いします」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 駐車場のほうにも大きな石がかなり置いてあるんです。あれもダンプからぱっと落としたときにどんと落ちて、アスファルトが割れてへこんだり、そういうのをしてるんですけども、そういうのも県のほうで直していただけるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） その部分については、ちょっとどういう状況で石が落ちたのかは、その辺わかりませんが、うちの工事の車あるいは県の工事の車というのはわかりませ

んけども、その辺県と協議して考えていきたいと思います。そこに転がってる石については、全て土砂と同じように撤去をしていただけないということで聞いております。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それと、那智高原には全国植樹祭というのをされた天皇陛下、皇后陛下の囲ってあるところがあるんです、植樹された場所。その中も草が生えてるんです、雑草が。だから、確かにずうっと那智高原からあそこまで行くまで、那智のそこへ行く階段のどこまで草もそんなに生えてなくて通れるんですけど、植樹祭をされたところはもう中生えてまして、その周りもいっぱい生えてます。確かにあそこは利用される方が少ないから、あそこにお金をかけるのはすごく町としても無駄というか、もったいないと思われてるかもわかりませんが、やっぱり天皇、皇后両陛下が来られてされたところですので、ちゃんとそこはお金がかかってもちっと管理をしていくべきやと思うんですけども、その辺の御返答をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 那智高原公園の土地の関係、どういう、うちと県との関係、ちょっとお話しさせていただきます。

議員おっしゃられたとおり、昭和51年ですか、あそこで全国植樹祭が昭和天皇、皇后御臨席の上で行われました。あの土地そのものは、現在那智高原公園として私ども管理しておりますが、ほとんどの場所が県有地でございます。那智高原公園をああいう形に整備して管理するまでは、県の植樹祭跡地として私どもが委託を受けて管理を任されてました。その後、あそこの県とのあの場所の協議の中で、国の事業を取り入れてああいう整備をするということで今の形ができております。その中で、公園の部分につきましては町に無償貸借をやって公園整備を行う。

ただし、その中でお手植えの場所、いわゆる今議員おっしゃられた場所ですけども、そこについては県が直接管理をやりますという、そういう形の契約をやっております。ですから、その部分については、町のほうが、県は町でやらずにもう県でやるから町は手を出さないといてくれというのが現状です。ですから、その部分についてはまた御連絡とか、そういう情報をいただきましたら、県のほうへ正確に上げて対応してもらうように情報を向こうへ伝えていきたいと思いますので、そういった部分についてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 今おっしゃったように、県がそこをなさるということなんですけども、やはり県が一々あそこまで草伸びてるかとかということでわざわざ見に来ないと思うんです。だから、これから先も町の者が気をつけて、伸びてたら県にすぐに電話して、ちゃんと手入れをしていただくということを徹底しないと、もう県に任せておいたら、またいつ見に来るかもわかりませんし、また草ぼうぼうで、だから町は言ってあげないといけないと思います。だから、その辺のことは、またあそこのトイレの管理とかいろんなことをなさるときにちょっと見

ていただいて、伸びてたら県のほうに連絡していくという決まったスケジュールのようなものをつくっていただいて、きちっと管理していただきたいと思います。これは以上です。ありがとうございます。

次です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 最後の項目になるんですけども、色川小学校学校建設について、まず町長にお尋ねいたします。

きのう湊谷議員さんの質問に対して、現在進行中のことも含めて見直すとおっしゃいましたが、見直す、白紙に戻すということでしょうか。それとも、初めから、一から考えることでしょうか、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 現行の計画は、そのまま現行の計画として残しておきます。その中で、優先順位の中のどういうふうにやりくりしていくかということは、今後の課題ということで見直すということを行ったわけでございます。今後は、いろいろな補助金とか、どういう補助金が出てくるかということからして、そういうことも考慮しながら実行できるっていうような形になれば実行していきたい。休止するとかやなしに、計画はそういうふうな計画をできるというように形を持っていくというのを目標にしておりますので、その辺はできる限り実行できるような計画がまたできればと思っております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 私もこの間学校に行ってきました、校長先生お二人とお話しさせてもらってきました。確かにもう全体的に老朽化が進んでおり、この間も屋根を修理してもらったと。それが、瓦とか落ちて、下の子供たちに当たったら、これはもう死んでしまうかもわかりません、高い屋根です。だから、そういう全体的に老朽化しておりますので、もう検討とか、私に言わせましたら、これから何番目にするとかじゃなしに、もう命がかかっておりますので、早急にしていただきたいと思います。

済みません、もう子供たちの命がかかってるんです。ほんで、小さな地震でも壊れると言っておられました。そこで下敷きになって、もし子供が死んだら責任とれますか。ほかのトイレとかいろんなございますけど、学校だけは早急に建ててあげないと、

もし小さな地震で壊れて、下敷きになって、皆さんは子供さんが死んだら責任とれますか。私は、子供がかわいそうです。だから、ぜひとも順番とか、そんなんじゃなしに、もう早急にしていただきたいと思います。

町長もするとおっしゃいました。ほんで、いろんな過疎債とかいろんななんを使うたら、結構お金のほうもそんなにまとめて出ていかないようなことも聞きました。ですから、本当に命がかかってんのと、ほんでもう色川の皆さんの本当に熱心な、一生懸命やってるのを、姿を見せていただきましたら、私も今この場でこういう形で言わせていただくことしかできませんが、あやふやな返事でなしに、コンパクトでもいい、安くてもいい、丈夫なやつをつくりますと。

ゾーンと言われてるんですけど、それと土砂災害特別警戒区域、これはレッドゾーンと言われてるんですけど、これは那智勝浦町にあるんですか、済いません。その辺お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員の質問にありました土砂災害警戒区域につきましては、ハザードマップにも表示してありますとおり那智勝浦町にごさいます、これは和歌山県が調査に基づいて指定するというので、マップのとおり指定されております。

マップの中に危険区域というのも表示されてるかと思うんですけども、これにつきましては、現在このマップの中には表示されていないんですけども、区域の中に危険区域も存在するというので調査が完了しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 危険区域はこの枠で囲ったところだけですよ、赤の枠と紫の枠で。土砂災害警戒区域と特別警戒区域はこの黄色に塗られたところですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ちょっとわかりにくいんですけども、ハザードマップのところに土砂災害危険箇所というものもあると思います。これは枠だけで表示させてもらってるんですけども、これは和歌山県が国土交通省が定める危険箇所点検要綱に基づき、県が実施して、これを調査した結果の枠でごさいます、色を塗っている、具体的に言いますとこの黄色っぽい色を塗ってるところが土砂災害警戒区域ということで、これは法律に基づいて和歌山県が調査した結果を指定しているところで、色塗りがされているところが法律に基づいて指定されてるところでございます。

追加で申し上げますと、裏面につきましては、この色が塗られてない部分が表示されておりますが、ここにつきましてはまだ完全に調査が終わっておりませんので、調査の完了してる部分のみ色づけをされてるような状況でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この説明の中にも土砂災害特別警戒区域で、このオレンジに塗られてあるところ、これは町内にあるんですかね。何回も見ても、これはちょっと見当たらんように思うんですけど、済いません、その辺の説明をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、範例の中には土砂災害特別警戒区域ということで、具体的には赤で表示されるんですけども、これにつきましては、もう県のほうが調査済みなんですけども、この区域指定に当たりましては、町村の意見を聞いて指定するという条件がございまして、町といたしましては、土砂災害警戒区域の地元への説明がまだ十分できておりませんので、その地元への調査、報告でき次第個々に表示していただくという方向で今進ん

しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ということは、実際に特別警戒区域というのは、那智勝浦町にあるということですね。このハザードマップではまだないけど、地区との話の中で指定していくということです。大体何カ所ぐらい考えられるんですか、場所は結構ですけど。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現在危険区域、この色の塗っているところが、種類分けでいいますと急傾斜地区、土石流、地すべりという3地区の種類分けがあるんですけども、急傾斜で那智勝浦町で現在201地区、土石流で98地区、地すべりで5地区、合計町内で304地区が警戒区域に指定されております。それで、そのうち危険区域につきましては、他の市町村の状況を見る限り、区域的には警戒区域は大きいのが1区域なんですけども、そこに一部でもあれば危険区域という表示になってくるんですけども、ほとんどが警戒区域の中に危険区域が含まれるということで、大体同数の危険区域が予想されます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ということは、300ぐらい特別警戒区域があるということですかね。これは、じゃあ地元とお話しして、特別警戒区域に指定するか、しないかということですか。これもし地元がしないでくれということだったら、これは町が判断するということですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 全国的に土砂災害の被害が出てる状況ですので、全て公表していただくという方向で地元の説明を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） わかりました。

このレッドゾーンという特別警戒区域ですか、この指定になったとしても、どこがどのように危険なんかというのを、ハザードマップだけじゃなしに、各地区に自主防災の役員さんおられるやないですか、その中で多分町の防災の担当者が行ってじかにお話しして、この区域は危ないですよとかということをお話ししていただいて説明していただきたいと思うんですけど、事前に特別警戒区域に指定されるんやったら、そういうことも話しするんで、ぜひそのことも一緒に話ししてきていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 今議員御指摘のとおり、このハザードマップは町内全域を網羅しておりますので、なかなか細かい部分はわかりにくいと思いますので、今議員御指摘のとおり、各自主防災におきまして、より鮮明な線引きをこちらから提供して、十分気をつけていただきたいというふうな方向で進めてまいります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） よろしくお願ひします。

次に、防災ラジオのその後という項目なんですけど、防災ラジオ、半分補助金が出て、購入者が半分の負担で済んだということで防災ラジオが出てるんですけど、今どうなんですか。よく聞くんですけど、スイッチをオフにしてるんやとかという声をよく聞くんですけど、その辺の追跡調査っていうんですか、アンケートっていうんですか、その辺はとられているんですか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 防災ラジオの利用状況でございますけども、特に統計とかアンケートとかはとってございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） せっかく予算使ってやったやつなんで、防災ラジオというのは。よく使用されてる方にノイズが出るんやとか、うるさいんやとか、入らんねやけど外部アンテナ個人で購入せなあかんのやっていう話を聞くんですけど、その辺はどんなんですか。これからスイッチをオフにしている人、防災ラジオなんで常時つけていただくために何か施策とかというのは考えられてますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 防災ラジオは、現在1,800台ほど配布しているということでございます。防災行政無線のシステムとは本来異なりまして、防災無線を補填する機能というふうなもので限界がございます。ラジオの性能の限界もございまして、どうしても受信エリアの限界等もございまして、完全でない部分もございまして、また、機械の故障等につきましては、問い合わせ等にその都度対応をさせていただいておりますので、また役場のほうへ御相談していただいたらと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 防災無線の聞こえにくいところで、防災ラジオは入りにくいというところもあるんですよ。例えば、そういうところは、外部アンテナは今有料、個人負担じゃないですか。そういうところは防災担当が行って、実際に防災無線が聞こえにくいけど、外部アンテナつけたら防災ラジオが使えるよっていうことやったら、個人負担とかじゃなしに、行政の負担ということにならんもんですか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今議員さんおっしゃっていただいたような状況なんですけども、それは当然本来でしたら防災行政無線のシステムの中で対応すべきものということで、それは戸別受信機、難聴といいますか、どうしても聞こえないところにつきましては戸別受信機のほうで対応しておりますので、そちらのほうで御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） よろしくお願ひいたします。

次に、通告の中で災害弱者の対策という項目があるんですが、ちょっと僕のほうを書き間違いで、本当は避難弱者で書きたかったんですけど、これは次回の一般質問にさせていただきます。

次に、避難所についてお願ひしたいんです。

津波ハザードマップに載ってる避難所ですか、緊急避難所、これ何か認定するのはどういふふうにされているのかなと思うて、緊急避難所はどういふ経緯があるのかなと思うて、その辺ちょっとお聞きたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波災害時の避難所の関係でございます。

現在は22カ所、一時避難場所を設定してございます。当然津波被害の及ばないところということで設定をしてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これはあれですか、例えば地域からここを避難所にできるよとかという情報があったり、もともと高いところで上がれるところあったら、町がそういうふう指定していくということですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 最近は、津波が想定外というお話も出ておりますけども、以前から津波被害の場合の避難所ということで設定しております。それと、地域の住民の方とも、もし区長さんからのお話があれば変更等も考えられますけども、どちらかという避難場所が少ないような状況、設定するのが難しいといひますか、少ないような状況となっております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 僕は朝日なんですけど、例えば朝日のエステート内田ですか、これなんかは朝日の前の区長さんがお願ひして避難所にさせていただいたり、今の区長さんが緊急避難所で清水の花屋さんの裏を指定していただいて、こういうふうになつてきてるんですけど、町の防災担当は、那智勝浦町の中で避難困難地域が4カ所という、平成19年に出た県のマップの中で4カ所って言われてるやないですか。各地区にこういう避難所があるっていう、完全に任せ切らんと、ここの山やったらここ避難できるん違ひますかとかというアドバイスとかというのはないんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 現在の避難所の関係なんですけども、避難所以外にも緊急避難場所を今議員さんおっしゃっていただいた場所の設定を随時行つております。これは、平成19年に発表した津波避難困難地区の関係から今私ども動いておりますけども、同時に見直しが

される「逃げ切る！」支援対策プログラムということで、今見直しが盛んに準備がされております。その情報ももとにしながら、この地域が新たにまた4カ所の——今3カ所になりますけれども——新たに津波避難困難地域が発表されるといいますか、新たに設定される可能性もごございますので、そういう情報も入れながら緊急避難場所の設定を急いでいるところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 避難困難地域という言葉があるじゃないですか、その基準というんですか、何でここが避難困難地域になったある、ある程度調べてたんですけど、簡単な方程式になったあって、津波到達予想時間ですか、何か勝浦やったら4分から5分ぐらいですか、これは浸水深で違ってくるんで、第1波か第2波かわからないので、4分か5分かというところはわからないんですけど。それから避難開始時間、これは県によって決められたあるそうです。地震があつて何分間は避難できんでしょうっていうことを決められてるんですけど、この辺の時間はわかりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成19年に発表されている津波避難困難地域の設定の状況でございます。

津波の到達予想時間というのは、第1波のピーク時の到達時間を設定をしております。それと、津波の準備の完了時間といたしまして、避難ができるようになるまで、それは時間のほうを県民調査、地域性を考慮して県内3つのエリアに分けてということで、南部でありましたら一応5分というふうな設定となっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 5分で津波が来るのに5分避難かかるというのは、もう完全にアウトやという感じですね、これ。

これ多分、以前の19年の避難困難地域の指定で、いろいろ全国的に調べてみたら、大体避難所から半径200メートルぐらいです。1秒間に1メートルの速度で避難するというので、大体避難開始時間が2分から5分で考えたら、半径200メートルぐらいの円を避難所から書いてたら、大体19年で言われてた浜ノ宮の一部、天満の一部、二河の一部、下里の一部ということが出てきたあるんですけど、これ多分19年の避難困難地域は、多分1秒間に1メートルという計算やと思たんですけど、これ多分新しい基準で変わってくるというて、1秒間に0.3で30センチしか歩かん予定で基準が変わってくると思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成19年の津波避難困難地域の算定に用いられているのは毎秒0.5メートルということで、毎分30メートル、1分間に30メートル移動できるものとして算出をしております。次回、また新たな想定が出ますけれども、そちらのほうはまたこれとは異なる

った数字になっているものと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 多分30センチやという話で、例えば3分では、もう半径90メートルのところにしか逃げられんという設定になると思うんですけど、那智勝浦町は避難困難地域だらけになると思うんですけど。200メートルの円、僕きのうパソコンで地図に落としてみたんですけど、200メートルでもかなり避難困難地域あると思うんですけど、避難所から90メートルっていうたら、本当に行政がかかわって、ここも逃げれるよ、ここも避難路つくれるよっていうふうに積極的にかかわっていかんかったらほとんど避難困難地域になるんやと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 県のほうの津波避難困難地域の新たな設定でございますけども、この前回の資料をもとにしまして、浸水被害ももとにしまして、どこに避難ができるのか、詳細にわたって今設定を行っているところでございます。

私ども町村の意見といいますか、ここは避難できるとか、できないとか、そういうふうなものも入れて新たな津波避難困難地域が発生しないように。ただ、やはりどうしても議員さんおっしゃられるように、困難地域は前よりも多くなると思います。その分については、早急に避難タワーなり、避難施設を探していくというふうな状況でございます。来年度2基避難タワーを新設したい、来年度予算のことでございますのでまだまだ検討にも入っていないような状態なんですけども、毎年これから避難タワーの建設をしていかなければならないというふうなことは、これと関係するものでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 半径90メートルなんで、180メートルに1個ずつ避難タワーつくっていかんかったらあかん計算なんです、避難困難地域に。180メートル毎につくっていかんだらあかんようなことになってしまうんです。だから、もう幾つ要るか考えたら、恐ろしいぐらい要ると。

ですから、例えば各地域の人でも、先日もここの山へ逃げられるんやけど、地権者の方うん言うてもうてないんやとか、そういう話をちよくちよく聞くんです。その辺は積極的に行政のほうから行ってお願いするとか、避難路をつくる、避難タワーに比べたらうんと予算的にも楽やと思うんです。そういうことをもっと積極的にしていかなんだらあかんと思うんですけど、今の防災の担当の人数やったら物すごい大変なことになってくると思うんです。その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） できるだけ避難タワーの建設は少なくしたいわけでございますけど、避難路の整備、まず近くに上がれるところ、高台があれば一時避難所として活用してい

ただきたい。そちらのほうは、この津波避難困難地域の見直しと一緒に、ここはだめだからこの辺に上がれないかというふうなことを今ちょうど県とも打ち合わせしているところでございます。

そこが実際に使えるかどうかにつきましては、まずこの津波避難困難地域の指定がまず出まして、そこから早急に動き出すことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 県の人とも協議していただいたらいいんですけど、その中でも各地の自主防の方にも入っていただいたら、案外簡単に決まってくるんじゃないですか。所有者も地権者も誰やというてすぐわかりやすいと思うんで、その辺はひとつよろしくをお願いします。

次に、防災教育についてお伺いいたします。

これは、学校教育の防災教育じゃなしに、那智勝浦町の防災教育についてどちらの方向を向いていくかということをお聞きしたいんで、せっかくにここにこしたあた人も違うなあという顔をしたあるんですけど。例えば、地震発生時から津波浸水地域の住民がいかに避難するかを、防災訓練とか防災教育をやっていくかっていうのがもう根本やと思うんですけど、その辺はどのように考えられたあるんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 防災教育ということで、津波の際の避難、まず率先して行うべきものでございますが、津波避難の場合には、大雨とかの洪水の場合には避難行動要支援者の支援につきましては、自主防の方々のお力もいただいているところなんですけども、津波避難の場合には津波でんでんこと言われますか、まずは自分の身を守る行動が必要となってまいります。特に防災教育としてまず行っていかなければならないのは、特に避難する時間のない津波避難では、率先避難者になってみんなと一緒に逃げることが重要かと思えます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 避難訓練されてて、その中ではそういうことをお話しされるんやと思うんですけど、避難所の件もそうですけど、ふだんは避難所までの自分の道っていうのをみんな決めてるやないですか。だから、避難訓練のあるときはそこに行く。旧勝浦とかこの辺なんですけど、ほとんど液状化の地域ですよ。例えば、建物についても耐震化がなされてない建物もいっぱいありますので。そういう、この家は耐震化できたある、できてないというのは難しいことやと思うんですけど、あちこちで僕、津波の話とか、住民の方々とよく話しするんですけど、余り住民の方は危機感持ってないんです。何とかなるとか、本当に危険なんやけど、その辺のことが基本的情報を役場のほうから住民の方に伝え切れてないんちゃうかなと思うて。その伝え方によって、地震が起きたらすぐ逃げるという体制ができると思うんですけど、避難訓練の際には、そういうことはどのように伝えられたあるんか、済いませんけどお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 大地震の発生、そして大津波の発生ということになれば、発災のときには行政として、そういう大津波警報とか出た場合には、実際職員もその時間ありませんし、外へ出ていけないような状況となります。住民の皆さん、自分の命をまず守るということで、早急な避難が肝心となってこようかと思えます。

また、避難路の指定につきましても、できれば主となる避難路を明確にしておくべきかと思えますけれども、そういう地震、津波の災害の際には、障害物で、その避難路がベストとは言えないことが多くあろうかと思えます。同時に、住民の皆さん一人一人が避難路を複数考えていただいて、とりあえずはまず津波の到達時間が1メートルぐらいでしたら3分から5分と言われてますので、まず第一目標である津波避難タワー、避難施設、避難路等にまず駆け上がっていただきたい、そのように思っております。また、訓練等がありました際には、そのような説明を随時させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 以前、阪神・淡路で炊き出しに行った覚えがあるんですけど、200メートルぐらい向こうの学校に行くのに、車ですんで何キロも回った覚えあります。本当に真つすぐ行けば、きのうも地図の中でちょっと見てたんですけど、例えば町の指定銀行の交差点があるじゃないですか——会社名は言えんですけど——そっからあの地域でしたら勝浦小学校の浸水域の超えたところということは、長い登校坂の下までが270メートルあるんです。もちろんこれ避難困難地域です、あそこで。みんな逃げられると思うけど、例えば道路の上におっつすぐ避難体制がとれたら避難はできると思うんですけど、おうちの中にあつたらもう無理です。あんなところにも避難タワー要るんかということになってしまうんです。これは事前に行政がいかん、例えば家具の転倒防止の金具をつけろ、ガラスの割れんようなシートを張れとかということが、本当に危険なこと、誰も助けてくれんねんでつて、個人は個人やでつてということをもつと突き離して防災教育していくべきやと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほども申し上げましたが、発生時には行政はほとんど役に立たないじゃないんですけども、まず住民の皆さんで安全を確保していただいて、とにかく避難していただくことが大事になってまいります。訓練等におきましても、先ほども申しましたけど、訓練等におきましてもそのことをお伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 阪神・淡路のアンケートが、ちょっと見てまして、生き埋めになった人が誰によって救出されたかというアンケートがありました。自力で脱出したとか家族によって助けられたというのが66.8%、以前から言われてる自助、共助、公助ですか、その自助です、これは。友人や隣人に助けていただいた、これは共助です、これが28.1%。これ多分行政

や救援隊なんですけど、行政なんですけど、1.7%なんです。防災教育するときというのは、行政は行けませんよっていう前提で、助けには行かないです、自分で判断して逃げてください。これは土砂災害も同じやと思うんですけど、それをいかに浸透さすかということが問題なんですけど。

ふだんから先ほども避難所の件に関しても地区の自主防の方々との話の中にも防災担当が行ってここはこうですよという、だからこういう危険がありますよって、大きなところでやるんじゃないしに、各地区へ行かなあかんと思うんです。行って浸透ささんかったら、本当に災害が起きたらかなりの人が亡くなっていくと思うんです。その辺は、本当は僕も総務の人間なんで余りあれなんですけど、この辺、僕思うんですけど、防災の担当の人間でおられるじゃないですか、防災士もやられてるし。そういうふうに地区に回って、先ほど土砂災害もそうです、各地区回っていかなあかん、先ほど9番議員さんも言われてた行き来にそういうところをチェックしなさいって、防災担当の人間もっと、人員的に大変なのはよくわかります。だけど、その辺防災担当をふやしていかなかったら、これ新しい県のハザードマップとか出たら対応し切れんやと思うんですけど、その辺、町長いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

人員のやりくりの中でできるものであれば、そのような方向性でもちょっと考えてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ぜひその方向でよろしく願いいたします。

最後に、国土強靱化計画への対応について、どのようなお考えを持ってられるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 国土強靱化計画についてのお尋ねでございます。

都道府県や市町村には、国土強靱化地域計画を定めることができるとなっております。この計画につきましても、まだ私もちょっと情報不足な面がありまして、詳細についてはよく把握できていない状況でもあります。策定モデル調査実施団体として、一次で15団体、二次で7団体が決定されているという情報をお聞きしております。防災に限らず、全庁的に検討していくべき必要があると思われまますので、今後早急に検討課題としたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは、国土強靱化地域計画の策定というのは、いついつまでという期限が、地域計画ですか、各行政の地域計画、いついつまでに策定するという期限なかったですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成26年度末を目途に国土強靱化地域計画を策定しますとな

っております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 以前、国土強靱化の取り組みについて講演会へ行ったことがあるんですけど、国土強靱化法の下に県があって、これは第一次のモデルに和歌山県と和歌山市がなってるんですけど、その下に各行政が、国土強靱化地域計画というのをつくらなあかんというふうに書かれてるんですけど、その計画を早くつくらんと、その講師さんのお話なんですけど、今年度は補助金とか有利な起債とかはないみたいなんですけど、計画ができてへんとそういう有利な起債があるときにすぐに手を挙げられへんよって、そこで手を挙げんかったらなかなか難しいことやって、おくれたらおくれるほど手を挙げる数が多いんでできないというようなことを言われてましたけど、これちょっと早目に、なるべく取り組んでいただきたいんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当然これに関連して、補助金等もついてくるお話になろうかと思えます。ただ、範囲がちょっと広い範囲になっておりまして、全庁的に計画の中へ組み込んでいかなければならないこともあります。26年度末ということになってますので、早急に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 避難タワーとかというのも、こういうのに入ってくる可能性があるんで、今回の財政計画の中で避難タワーということが上がってるんで、今2分の1の補助金なんですけど、もっとええ補助金が出たらすぐ手を挙げられるような形で、こういう計画をつくっていただきたいんです。財政的にも違ってくると思うんです。第一次のモニターの応募の中に和歌山県と和歌山市があるということは、県も市もかなり危機感を感じたあると思うんです。だから、第一次の募集に手を挙げて入ったと思うんですけど。これ12の県と、1つの県の中に幾つかの市町村があるんですけど、そういう形になったあるんで、こちらから例えば国土強靱化の対策室とかに電話かけて、こういうことはどうするんなっていう、おりてくるまで待つじゃなしに、こちらからある程度アクションかけていくということはいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃるとおり、こちらのほうから進んで進めていかなければならないものと感じております。

ただ、私も防災の立場から見ますと、防災の分野から見るとそれぞれ紀南地域の防災の担当会議でもこの件は話題になっているということで、早急に進めなければならぬんですが、コンサルに一部頼らなければならぬところもありますし、それとまた、建設課とかほかの課との関連、まず建設課の部分もまた大きくなってくると思います。私もとりあえず防災のほうから今見てるわけなんですけども、これ防災だけじゃなしに、もっと大きな目で町のいろんな施策につきまして、今やらなければならぬ事業もありますけども、できればそういうものを当

てはめていければということで考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 国土強靱化で、いろいろパソコンで調べてたら、もうコンサルのコミーシャルも入ってますよね、いっぱい。ですから、そういうところとせっかく和歌山県が手を挙げて先陣を切ってるんで、県となら話ししやすいと思うんです、国ともそうですけど。ですから、そういうことは本当に早くどンドンどンドン進んでやっていただきたいんです。

最後に、町長、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 前々から言ってますように、そういうものは早い目な計画をつくっていつて、即時そういうふうな補助金対応っていうんですか、ことのできるような体制というのは一番肝要かと思imasuので、我々としてもそれに留意しながら進めてまいりたいと思imasu。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時17分 散会